

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2021年 5 月 1 日
(第72期) 至 2022年 4 月30日

株式会社 **ナデックス**

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第72期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年7月27日
【事業年度】	第72期(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
【会社名】	株式会社ナ・デックス
【英訳名】	NADEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 田 寿 之
【本店の所在の場所】	名古屋市中区古渡町9番27号
【電話番号】	(052)323-2211(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 進 藤 大 資
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区古渡町9番27号
【電話番号】	(052)323-2211(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 進 藤 大 資
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2018年 4 月	2019年 4 月	2020年 4 月	2021年 4 月	2022年 4 月
売上高 (千円)	34,284,134	32,912,902	31,379,445	30,735,823	34,611,976
経常利益 (千円)	2,151,552	1,611,140	978,166	877,720	1,406,905
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,457,218	1,106,882	574,138	560,204	1,005,438
包括利益 (千円)	1,465,201	1,185,941	457,114	906,865	1,483,482
純資産額 (千円)	14,331,192	15,114,952	15,301,433	16,110,614	17,406,530
総資産額 (千円)	27,598,242	25,791,188	30,525,030	27,295,805	29,940,733
1株当たり純資産額 (円)	1,552.57	1,632.03	1,641.47	1,724.84	1,859.21
1株当たり当期純利益 (円)	157.73	119.88	62.06	60.40	108.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.88	58.45	49.78	58.65	57.77
自己資本利益率 (%)	10.56	7.53	3.79	3.59	6.03
株価収益率 (倍)	7.83	7.10	10.68	11.82	6.09
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,078,237	△155,586	972,465	1,480,486	920,688
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,650,188	△339,714	△1,804,184	447,102	△855,884
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△766,356	△591,087	1,192,675	△2,939,694	△607,152
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,624,784	5,611,536	6,181,516	5,194,303	4,870,298
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	591 [45]	590 [51]	788 [58]	789 [68]	797 [109]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 従業員数については、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10以上であるため、[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しております。第72期連結会計年度については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
売上高 (千円)	26,678,624	25,074,606	21,390,380	21,610,269	22,764,010
経常利益 (千円)	1,436,241	951,857	712,423	774,404	1,066,759
当期純利益 (千円)	1,176,518	791,875	598,484	601,880	857,085
資本金 (千円)	1,028,078	1,028,078	1,028,078	1,028,078	1,028,078
発行済株式総数 (株)	9,605,800	9,605,800	9,605,800	9,605,800	9,605,800
純資産額 (千円)	11,746,075	12,075,101	12,319,098	13,028,395	13,658,188
総資産額 (千円)	21,786,604	20,167,139	22,228,551	21,374,302	22,909,435
1株当たり純資産額 (円)	1,273.56	1,307.06	1,330.75	1,403.49	1,467.93
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	48.00 (15.00)	36.00 (12.00)	19.00 (10.00)	19.00 (3.00)	33.00 (7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	127.35	85.76	64.69	64.89	92.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.91	59.87	55.42	60.95	59.61
自己資本利益率 (%)	10.41	6.64	4.90	4.74	6.42
株価収益率 (倍)	9.70	9.93	10.24	11.00	7.14
配当性向 (%)	37.69	41.97	29.37	29.28	35.79
従業員数 (名)	216	227	219	216	220
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	168.94 (118.47)	123.15 (110.44)	100.78 (102.60)	110.00 (135.78)	107.10 (139.10)
最高株価 (円)	1,745	1,410	954	837	965
最低株価 (円)	760	831	520	601	631

- (注) 1. 第68期の1株当たり配当額48円は、特別配当38円を含んでおります。
2. 第69期の1株当たり配当額36円は、特別配当26円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。それ以前は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しております。第72期事業年度については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	主たる事業内容の変遷
1950年10月	名古屋市市中村区小島町50番地に、セレン整流器、溶接機器の製造・販売を目的に資本金500千円で株式会社名古屋電元社(現 株式会社ナ・デックス)を設立。
1956年 4 月	名古屋市北区水切町に水切工場を新設。
1957年 4 月	水切工場において本格的に抵抗溶接制御装置の製作、販売を開始。
1965年 4 月	愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市)に西春工場(現 技術センター)を新設し、同時に水切工場を廃止。
1969年 8 月	販売拡大と機構充実のため名古屋市中区古渡町に本社社屋を新築し、小島町より移転。
1969年10月	株式会社名電工作所(2001年 6 月に株式会社メイデックスに商号変更)を設立。
1974年 5 月	大阪市淀川区に大阪支店(現 西部営業部)を開設。
1974年 7 月	名電産業株式会社(株式会社メイデックスに吸収合併)を設立。
1974年11月	東京都杉並区に東京営業所(現 東部営業部 さいたま市大宮区)を開設。
1989年 2 月	WELTRONIC/TECHNITRON, CORP. (現 NADEX OF AMERICA CORP.、現 連結子会社)を米国(デラウェア州)に合併企業として設立。
1992年 5 月	株式会社名古屋電元社から株式会社ナ・デックスに商号変更。
1995年 3 月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として株式公開。
1999年 7 月	WELTRONIC/TECHNITRON, CORP. が、MEDAR CORP. (現 WELDING TECHNOLOGY CORP.、現 連結子会社)を米国(ミシガン州)に設立。
2001年 8 月	株式会社フジックス(現 持分法適用関連会社)の株式を30.0%取得。
2002年 2 月	WELDING TECHNOLOGY CORP. が、MEDAR CANADA, LTD. (現 連結子会社)をカナダ(オンタリオ州)に設立。
2003年 7 月	那電久寿機器(上海)有限公司(現 連結子会社)を中国(上海市)に設立。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年11月	北九州市小倉北区に北九州営業所を開設。
2008年 4 月	NADEX (THAILAND) CO., LTD. (現 連結子会社)をタイ(バンコク)に設立。
2008年 5 月	タイのS.A. TECH CO., LTD. (現 NADEX ENGINEERING CO., LTD.、現 連結子会社)の株式を90.0%取得。
2009年 5 月	株式会社メイデックスが名電産業株式会社を吸収合併し、株式会社ナ・デックスプロダクツ(現 連結子会社)に商号変更。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場。
2012年 1 月	横浜市港北区に横浜営業所を開設。 PT. NADESCO INDONESIA(現 連結子会社)をインドネシア(チカラン)に設立。
2013年 2 月	NADEX MEXICANA, S.A. de C.V. (現 連結子会社)をメキシコ(ケレタロ)に設立。
2013年 5 月	株式会社ナ・デックスプロダクツが福井県敦賀市にナ・デックスレーザR&Dセンターを開設。
2013年 7 月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年10月	イシコテック株式会社(現 連結子会社)の株式を、100.0%取得。
2013年11月	WELTRONIC/TECHNITRON, INC. の株式を追加取得し完全子会社化。
2014年 3 月	WELTRONIC/TECHNITRON, INC. からNADEX OF AMERICA CORP. に商号変更。
2015年 3 月	広島市安佐南区に広島営業所(現 広島市東区)を開設。
2015年 8 月	京都市下京区に京都ソフト開発センター(現 京都開発センター)を開設。
2015年11月	浜松市中区に浜松営業所(現 浜松市南区)を、福井県敦賀市に福井営業所を開設。
2016年 7 月	PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIA(現 連結子会社)をインドネシア(チカラン)に設立。
2019年11月	株式会社タマリ工業(現 連結子会社)の全株式を取得。これに伴い、株式会社タマリ工業の100.0%子会社である株式会社シンテックおよび株式会社テクノシステムも連結子会社となる。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

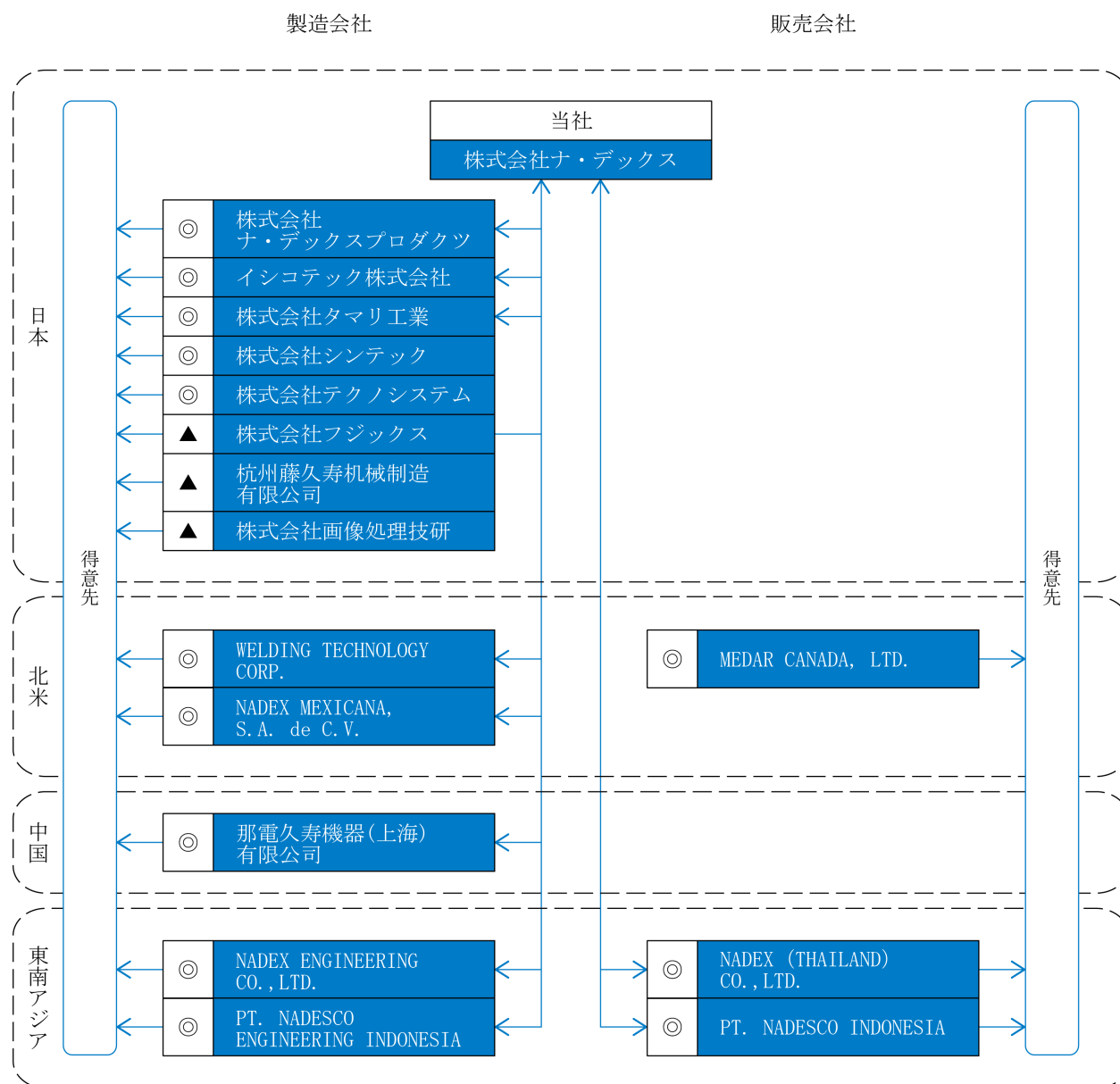
当社グループは、当社、子会社15社および関連会社3社から構成されており、国内自動車業界でトップシェアを誇る抵抗溶接制御装置を主軸に、レーザ加工技術、異材接合、ITを用いた次世代工法・加工ソリューションの提供を行うプロセスソリューション事業、ロボット・FAシステムを中心とした省人化・自動化設備の代理店販売を、単体機から製造ラインまでワンストップで行うファクトリーオートメーション事業、当社グループが保有するメーカー機能・エンジニアリング機能を活用し、お客さまが求める生産システムをオーダーメイドで構想からカタチにするシステムインテグレーション事業、電子・電気制御部品の代理店販売を主軸としつつ、基板設計実装や制御盤製作などの提供を行う制御部品事業を主要な事業として行っております。

当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の4地域は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	名称	プロセス ソリューション 事業	ファクトリー オートメーション 事業	システム インテグレーション 事業	制御部品事業
日本	(当社) 株式会社ナ・デックス	○	○	○	○
	(連結子会社) 株式会社 ナ・デックスプロダクツ	○		○	
	イシコテック株式会社			○	
	株式会社タマリ工業	○			
	株式会社シンテック			○	
	株式会社テクノシステム			○	
	(持分法適用関連会社) 株式会社フジックス			○	
	杭州藤久寿機械製造 有限公司			○	
	株式会社画像処理技研			○	
北米	(連結子会社) WELDING TECHNOLOGY CORP.	○			
	MEDAR CANADA, LTD.	○			
	NADEX MEXICANA, S. A. de C. V.	○	○	○	
中国	(連結子会社) 那電久寿機器(上海) 有限公司	○	○		○
東南アジア	(連結子会社) NADEX ENGINEERING CO., LTD.	○	○	○	
	NADEX (THAILAND) CO., LTD.	○	○	○	
	PT. NADESCO INDONESIA	○	○	○	
	PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIA			○	

以上に述べた事項の事業系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. ◎印は連結子会社、▲印は持分法適用関連会社であります。
2. → 販売または仕入
3. 上記のほか、北米セグメントにはNADEX OF AMERICA CORP.があり、同社はWELDING TECHNOLOGY CORP.の持株会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ナ・デックス プロダクツ(注) 2	岐阜県可児市	98,350	日本	100.0	当社が抵抗溶接制御装置などの製造を委託しております。また、当社が土地、建物および設備を賃貸しております。 役員の兼任等 3名
イシコテック株式会社	兵庫県尼崎市	20,000	日本	100.0	当社がFAシステム、レーザシステムなどの製造を委託しております。また、当社が土地、建物および設備を賃貸しております。 役員の兼任等 3名
株式会社タマリ工業	愛知県西尾市	10,000	日本	100.0	当社がFAシステム、レーザシステムなどの製造を委託しております。また、当社が資金援助(貸付け)をしております。 役員の兼任等 3名
株式会社シンテック (注) 4	新潟市北区	77,000	日本	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
株式会社 テクノシステム(注) 4	浜松市南区	10,000	日本	100.0 (100.0)	役員の兼任等 1名
NADEX OF AMERICA CORP.	米国 デラウェア州	US\$ 471,757	北米	100.0	役員の兼任等 2名
WELDING TECHNOLOGY CORP.(注) 4	米国 ミシガン州	US\$ 150,000	北米	100.0 (100.0)	当社が抵抗溶接制御装置などを供給しております。 役員の兼任等 2名
MEDAR CANADA, LTD. (注) 4	カナダ オンタリオ州	C\$ 602,580	北米	100.0 (100.0)	当社と直接的な関係はありません。
NADEX MEXICANA, S.A. de C.V.(注) 4	メキシコ ケレタロ	千MXN 6,400	北米	100.0 (1.0)	当社が抵抗溶接制御装置、ITソリューションなどを供給しております。また、当社が資金援助(貸付け)をしております。 役員の兼任等 2名
那電久寿機器(上海) 有限公司(注) 2、4	中国 上海市	千RMB 23,298	中国	100.0 (10.0)	当社が電気・電子部品、FAシステム、抵抗溶接制御装置、ITソリューションなどを供給しております。また、当社が資金援助(貸付け)をしております。 役員の兼任等 2名
NADEX ENGINEERING CO., LTD.(注) 4	タイ バンコク	千THB 6,500	東南アジア	100.0 (10.0)	当社がFAシステム、抵抗溶接制御装置などを供給しております。 役員の兼任等 3名
NADEX (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	千THB 10,000	東南アジア	49.0	当社が電気・電子部品、FAシステム、抵抗溶接制御装置などを供給しております。 役員の兼任等 2名
PT. NADESCO INDONESIA (注) 4	インドネシア チカラ	千IDR 3,582,000	東南アジア	100.0 (5.0)	当社が抵抗溶接制御装置などを供給しております。また、当社が資金援助(貸付け)をしております。 役員の兼任等 2名
PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIA(注) 4	インドネシア チカラ	千IDR 14,251,700	東南アジア	100.0 (1.0)	当社が電気・電子部品などを供給しております。 役員の兼任等 2名
(持分法適用関連会社)					
株式会社フジックス	岡山県備前市	20,000	日本	30.0	当社が設備機械加工を委託しております。 役員の兼任等 1名
杭州藤久寿機械製造 有限公司(注) 5	中国 浙江省杭州市	千RMB 15,989	日本	— [100.0]	当社と直接的な関係はありません。
株式会社 画像処理技研(注) 5	岡山県備前市	20,000	日本	— [49.5]	当社と直接的な関係はありません。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 株式会社ナ・デックスプロダクツおよび那電久寿機器(上海)有限公司は、特定子会社であります。
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 議決権の所有割合欄の[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合で外数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	537 [97]
北米	114 [7]
中国	65 [5]
東南アジア	81 [—]
合計	797 [109]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
220	41.7	11.7	5,274,807

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	220
合計	220

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働組合は結成されておられません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、「企業の発展を通じて社員の幸福と社会の繁栄につくす」という社是のもとに、全社員が心を一つにして社業に邁進してまいりましたが、今後もこの精神は不変の企業理念として生き続けるものと考えております。

社是にも明示されているとおり、社員の幸福と社会が繁栄することを終局の使命と考えるものであり、この使命を果たすためには会社として常に最大限の業績を維持し、企業価値の増大を図ることが必要であると考えます。業績向上のない企業に社員の幸福と社会的貢献はありません、社員一人ひとりがたゆまぬ努力を重ね、個々人に与えられた役割を果たすことによって企業の発展を目指してまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上高、営業利益のほか、自己資本利益率、自己資本比率を、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として用いております。

(3) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大の懸念、半導体をはじめとする原材料の供給不足、原油価格の高騰など、先行きは依然として不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループの主要得意先である自動車関連企業につきましては、生産台数については中長期的に世界規模で増加していくことが予想されておりますが、半導体不足の長期化による生産台数の下振れ懸念など、今後の投資動向につきましては流動的な状況にあります。

このような経済環境のもとで当社グループは、2024年4月期を最終年度として策定いたしました中期経営計画に基づき、創業以来培ってきた「接合」技術をコアコンピタンスとして、FAシステム・生産設備などのメーカー機能とグローバルネットワークを有する商社機能に、さらにシステムインテグレーター機能を掛け合わせることで、スピード化・多様化する顧客ニーズの変化に柔軟に対応しつつ、潜在的ニーズについても発見・解決してまいります。

主たる取組み課題は、次のとおりであります。

- ① 「トータルソリューションプロバイダー」への変革
- ② NADEXグループの「総合力」の結集と「発信力」の強化
- ③ New Businessの創出による新領域の開拓
- ④ 戦略的な人材育成および有効活用
- ⑤ グループ全体最適による効率化およびコスト・リソースの最適化

加えて、中期経営計画にも掲げておりますとおり、『「安心」をつなぐ企業グループ』として、ESG視点によるサステナビリティ経営をより一層推進してまいります。

これからもお客様の事業に貢献できるよう当社グループの総合力を結集し、業績の向上と企業価値の増大に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスクを十分認識し、発生の回避やリスクの最小化に向けて努力していく所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境の変化

当社グループは日本のほか、米国・カナダ・メキシコ・中国・タイ・インドネシアにそれぞれ子会社を設立し、事業活動を行っておりますが、これらの国の経済動向は、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。また、米中貿易摩擦の動向やウクライナ情勢などの地政学的リスクなど、政治情勢の変化または予期しない法律や規制の変更などの不安要因が存在しております。

当社グループは、経済動向の統計資料、法律や規制の変更に関する情報などの入手・分析を行い、グループ会社間で情報の共有を図ることでリスクの低減に努めております。

(2) 自動車関連企業への依存

当社グループの主要取引先は、自動車関連企業であります。自動車の生産台数は中長期的に世界規模で増加していくと予測されておりますが、環境規制の強化などを受けて電動化の流れが加速するなど、同業界は100年に一度と言われる大変革期を迎えております。また、半導体の供給不足などによる生産調整が引続き懸念されるなど、同業界の設備投資動向や生産計画は、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、変化する顧客ニーズに対応するため、積極的な研究開発活動や設備投資など、引続き同業界に貢献できるよう取組みを強化しております。また、業績の拡大と安定化のため、自動車関連以外の業種についても取引先を拡充する取組みを行っております。

(3) 原材料の調達

当社グループは、製品の製造のために半導体などの電子部品をはじめとする原材料を外部から調達しておりますが、市況の変化による品不足や価格の高騰などが発生した場合には、生産活動の遅延や販売機会の喪失、製造原価の上昇などにより、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、製品の安定的な生産・供給体制を確保するため、代替品の検討や入手可能な原材料への設計変更、長納期品の先行手配などの取組みを行っております。

(4) 新製品の開発

当社グループは、抵抗溶接製品関連およびレーザ加工技術関連を主体に接合ソリューションの開発活動を行っております。主要取引先である自動車関連企業では、様々な難板組・異種材の接合に関するニーズが高まっておりますが、開発の進捗遅延や開発した製品が市場での優位性を維持することができない場合には、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、市場ニーズの調査や競合企業の動向を的確に把握するとともに、必要に応じて産学官連携による共同開発を進めるなどの取組みを行っております。

(5) 製品の品質

当社グループは、品質マネジメントシステムの規格であるISO9001に基づく品質管理体制を構築し、製造および販売を行っておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来的にもクレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、最終的に負担する損害額を製造物責任賠償保険でカバーできず損失が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、ISO9001の活動を通じて品質管理体制の改善・向上を図り続ける取組みを行っております。

(6) 人財の確保および育成

当社グループは、事業活動を行うにあたり人財は重要な財産と位置付けており、中長期的な視野のもとその確保および育成に努めておりますが、昨今の少子高齢化に伴う労働人口の減少などにより十分な人財確保ができず、当社グループが長年培ってきた技術の伝承に支障が出た場合、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、ダイバーシティの推進、働き方改革によるより働きやすい労働環境の整備を進めることで人財確保に努め、新卒採用のみならず必要な能力を備えた即戦力となる人財の中途採用を実施してまいります。

(7) 情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を行うにあたり様々な機密情報や個人情報等を有しておりますが、外部からのサイバー攻撃や不正アクセス、コンピューターウイルスへの感染などにより、これらの情報が外部へ流出・漏洩した場合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償請求などにより、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、情報セキュリティに関する各種規程を制定するとともに、情報セキュリティ委員会を中心とした社員教育や啓発活動などに取組んでおります。

(8) 固定資産の減損

当社グループは、M&Aを持続的な成長による企業価値向上のための経営戦略の一つとして実施しており、のれんなどの無形固定資産を連結貸借対照表に計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が想定以上に長期化あるいは拡大した場合を含む経営環境の著しい変化等により期待される将来キャッシュ・フロー等の見積額が減少した場合、のれんなどの無形固定資産について減損損失が計上され、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん(12億6千5百万円) および顧客関係資産(6億2千8百万円)は、2019年11月に株式会社タマリ工業の全株式を取得したことに伴い計上したものであります。

当社グループは、M&A実施時に対象企業の財務内容等について十分な検討を行うとともに、シナジー効果の最大化に向けた事業戦略の推進などに取組んでおります。

(9) 災害の発生

当社グループの事業所の多くは、東海地震防災対策強化地域に所在しており、この地域で大規模な地震等の災害が発生した場合、事業活動に遅延や停止が生じ、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。また、原材料または商品の調達先が被災した場合、生産活動または営業活動の機会損失が発生する可能性があります。

当社グループは、調達先と連携を密に図りリスク管理を強化するとともに、調達先の複数化を図るなどサプライチェーンの強化に取組んでおります。

(10) 為替レートの変動

当社グループは日本のほか、米国・カナダ・メキシコ・中国・タイ・インドネシアで事業活動を行っております。在外子会社等の現地通貨建ての財政状態および経営成績は、連結財務諸表の作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、主に当社において、一部の在外顧客への販売は外貨建てにより行っており、換算時の為替レートにより、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、外貨建取引や在外子会社等への投資等を実行する場合には、為替の変動リスクを軽減するため、為替予約等によるヘッジ取引を行っております。

(11) 新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、依然として終息の時期が不透明な状況ではあるものの、ワクチン接種が進展するなど、当社グループに関連する市場環境や経済環境への影響は限定的であると判断しておりますが、感染の再拡大や緊急事態宣言の再発出等により、当社グループの主要取引先である自動車関連企業の設備投資の延期や生産計画の減産が行われた場合、当社グループの財政状態および経営成績などに重大な影響を及ぼす可能性があります。

この事態に対応するためには、「with/afterコロナ」を意識した即応力のある経営が必要であり、「社員」、「お客様」、「株主・投資家様」および「社会」などの当社グループを取巻くステークホルダーの安全を確保しつつ、事業展開を進めてまいります。各国政府の方針に従いつつ、在宅勤務や時差出勤などの推進、アルコール消毒液による手指の消毒やマスクの着用などの感染防止策の徹底に取り組み、事業活動への影響の低減に努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社および連結子会社)の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態および経営成績の状況

イ. 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進展し、各種政策の効果などもあり持ち直しの動きが継続しておりますが、新たな変異株による感染再拡大や半導体不足、原油価格の高騰など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。世界経済につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和される中で、先進国を中心に持ち直しの動きが継続しておりますが、長期化する米中貿易摩擦、ウクライナ情勢などの地政学的リスクなど、国内と同様に景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要得意先である自動車関連企業につきましては、前年に比べ生産台数が増加傾向で推移しておりますが、半導体の供給不足などによる生産調整の影響が引き続き懸念されております。

このような経済環境のもとで当社グループは、2024年4月期を最終年度として策定いたしました新たな中期経営計画に基づき、創業以来培ってきた「接合」技術をコアコンピタンスとして、FAシステム・生産設備などのメーカー機能とグローバルネットワークを有する商社機能に、さらにシステムインテグレーター機能を掛け合わせるにより、スピード化・多様化する顧客ニーズの変化に柔軟に対応できる取組みを進めております。

この結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は346億1千1百万円と前連結会計年度に比べ38億7千6百万円(12.6%)の増収となり、営業利益は11億7千6百万円と前連結会計年度に比べ5億4千9百万円(87.5%)、経常利益は14億6百万円と前連結会計年度に比べ5億2千9百万円(60.2%)、親会社株主に帰属する当期純利益は10億5百万円と前連結会計年度に比べ4億4千5百万円(79.4%)のそれぞれ増益となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(日本)

日本につきましては、工作機械関連企業向け製品の売上が増加したことなどにより、売上高は272億8百万円と前連結会計年度に比べ21億1千8百万円(8.4%)の増収となり、営業利益は4億7千5百万円と前連結会計年度に比べ3億2千2百万円(210.8%)の増益となりました。

(北米)

北米につきましては、前連結会計年度にはロックダウンの影響を受けたものの、経済活動の回復に伴い自動車関連企業向け自社製品の販売が増加したことなどにより、売上高は41億5千8百万円と前連結会計年度に比べ8億3千7百万円(25.2%)の増収となり、営業利益は5億2千2百万円と前連結会計年度に比べ1億6千8百万円(47.8%)の増益となりました。

(中国)

中国につきましては、工作機械関連企業向け製品の売上が増加したものの、自動車関連企業向け自社製品の販売が減少したことなどにより、売上高は26億5千7百万円と前連結会計年度に比べ2千1百万円(0.8%)の増収となりましたが、営業利益は6千4百万円と前連結会計年度に比べ4千3百万円(△39.9%)の減益となりました。

(東南アジア)

東南アジアにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の制約があるものの、自動車関連企業向け設備案件を確保できたことなどにより、売上高は16億7千3百万円と前連結会計年度に比べ7億2千1百万円(75.8%)の増収となり、営業利益は1億6百万円(前連結会計年度は1千2百万円の営業損失)となりました。

ロ. 財政状態

(総資産)

当連結会計年度末における総資産は299億4千万円と前連結会計年度末に比べ26億4千4百万円増加いたしました。その主な要因は、流動資産の現金及び預金の減少3億2千3百万円および前渡金の減少2億4千万円などがあったものの、流動資産の受取手形、売掛金及び契約資産の増加9億3千5百万円、電子記録債権の増加12億1千8百万円、商品及び製品の増加7億4千7百万円および有形固定資産の土地の増加3億2千2百万円などがあったためであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は125億3千4百万円と前連結会計年度末に比べ13億4千9百万円増加いたしました。その主な要因は、流動負債の支払手形及び買掛金の減少4億9千万円および固定負債の長期借入金の減少3億1千3百万円などがあったものの、流動負債の電子記録債務の増加20億2千7百万円および契約負債の増加2億7千9百万円などがあったためであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は174億6百万円と前連結会計年度末に比べ12億9千5百万円増加いたしました。その主な要因は、株主資本の利益剰余金の増加8億4百万円およびその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定の増加4億7千3百万円などがあったためであります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ3億2千4百万円減少し、48億7千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、9億2千万円(前連結会計年度は14億8千万円の収入)となりました。これは主に、売上債権の増加額19億2千3百万円、棚卸資産の増加額8億6千9百万円および法人税等の支払額5億8千8百万円などによる資金の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益14億5千5百万円、減価償却費6億5千6百万円、その他の資産の減少額2億3千7百万円、仕入債務の増加額14億4千万円およびその他の負債の増加額3億8千6百万円などによる資金の増加要因があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、8億5千5百万円(前連結会計年度は4億4千7百万円の収入)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4億8千1百万円および連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2億9千4百万円などによる資金の減少要因があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、6億7百万円(前連結会計年度は29億3千9百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出3億2千1百万円および配当金の支払額2億1千3百万円などによる資金の減少要因があったためであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	7,816,442	25.7
北米	3,146,821	86.7
中国	2,542,202	4.8
東南アジア	190,992	62.8
合計	13,696,458	31.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価額で表示しております。

ロ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
日本	7,263,519	39.4	4,080,234	22.6
北米	3,365,206	6.8	1,789,461	21.8
中国	2,667,768	△5.8	823,394	2.0
東南アジア	141,180	△1.8	63,414	61.7
合計	13,437,673	18.5	6,756,505	19.7

(注) 1. セグメントのうち受注販売を行っているのは、製品売上のみでありますので、上記金額は、その製品の受注高、受注残高であります。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 金額は販売価額で表示しております。

ハ. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
日本	17,231,882	12.1
北米	157,996	△42.0
東南アジア	857,050	69.9
合計	18,246,929	13.0

(注) 金額は仕入価額で表示しております。

ニ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	26,236,083	9.3
北米	4,111,262	25.2
中国	2,643,340	5.2
東南アジア	1,621,290	71.2
合計	34,611,976	12.6

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当連結会計年度の懸念要因の一つである新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、依然として終息の時期が不透明な状況ではあるものの、ワクチン接種が進展するなど、当社グループに関連する市場環境や経済環境への影響は限定的な状況で推移いたしました。当社グループの主要取引先である自動車関連企業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、半導体の供給不足なども加わり生産調整を余儀なくされたものの、前年に比べ生産台数は増加傾向で推移いたしました。このような状況の中で、日本、北米および東南アジアセグメントにおきましては、自動車関連企業の投資需要が底堅く、北米セグメントでは前連結会計年度にはロックダウンの影響があったことなどもあり、売上高は増加いたしました。また、日本および中国セグメントにおきましては、半導体などの部材不足を背景に工作機械関連企業向け製品の売上が増加するなど、当初の想定に比べ順調に推移したことにより、日本、北米および東南アジアセグメントの売上高・営業利益ともに前連結会計年度に比べ増収増益を確保することができました。なお、中国セグメントにおきましては、自社製品の販売が減少したことに伴い、売上高は前連結会計年度に比べ増収となったものの、営業利益は減益となりました。この結果、当連結会計年度の売上高は346億1千1百万円と前連結会計年度に比べ38億7千6百万円(12.6%)の増収となり、営業利益は11億7千6百万円と前連結会計年度に比べ5億4千9百万円(87.5%)の増益となりました。

営業外損益は2億3千万円の利益と前連結会計年度に比べ1千9百万円減少いたしました。経常利益は14億6百万円と前連結会計年度に比べ5億2千9百万円(60.2%)の増益となりました。

特別損益は4千8百万円の利益と前連結会計年度に比べ2千9百万円増加し、法人税等合計は4億3千8百万円と前連結会計年度に比べ9千8百万円増加し、非支配株主に帰属する当期純利益は1千2百万円となったことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は10億5百万円と前連結会計年度に比べ4億4千5百万円(79.4%)の増益となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要の主なものは、商品および原材料などの購入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費などの運転資金および有形固定資産、無形固定資産などの設備資金であり、自己資金のほか必要に応じて金融機関からの借入れにより調達しております。

運転資金については、当社および国内連結子会社においてCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、各社における余剰資金を当社へ集中し一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。また、取引銀行3行とコミットメントライン契約(借入未実行残高80億円)および取引銀行5行と当座貸越契約(借入未実行残高30億5千万円)を締結しており、資金の流動性を確保しております。

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローは、営業活動により9億2千万円の収入、投資活動により8億5千5百万円の支出の結果、フリー・キャッシュ・フローは6千4百万円の収入となり、財務活動により6億7百万円の支出などにより、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ3億2千4百万円減少し、48億7千万円となりました。

③ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

イ. 固定資産の減損

当社は、レーザに関する生産設備の設計・製作において高い技術力を有しており、システムインテグレーターとしての機能を備えている株式会社タマリ工業の株式を取得することで、これまで当社グループが培ってきたレーザ事業においてシナジー効果が見込まれ、更にはFAシステム事業とも有機的な連携を図ることで、顧客への提供価値を向上させ、トータルソリューションを提供できる体制の構築を一層加速させることが可能と判断し、2019年11月に株式会社タマリ工業の株式を3,261,731千円で取得しており、取得原価の一部をのれんおよび顧客関係資産に配分しております。

当該のれんおよび顧客関係資産は、企業結合会計基準における、のれんやのれん以外の無形資産に配分された金額が相対的に多額である場合に該当すると判断し、減損の兆候を識別しましたが、減損損失を認識するかどうかの判定に際して、それぞれの事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額と、のれんを含むより大きな単位での資産グループ合計の帳簿価額とを比較し、それぞれの事業における割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合、それぞれの事業において減損損失を認識いたします。

将来キャッシュ・フローは、株式会社タマリ工業の経営者またはその子会社の経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。当該将来キャッシュ・フローは将来の売上の予測や利益率の予測、その他の費用の予測などの不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれるものであり、主として受注獲得予測、売上の成長率、変動費率、固定費の発生状況などに仮定を用いており、これらの影響を受けて変動します。株式会社タマリ工業またはその子会社に関連する市場環境の悪化、技術的な環境の悪化等により、将来キャッシュ・フローの予測が大きく変動した場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

ロ. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループでは繰延税金資産の計上に当たり、経営環境等が当社グループの業績へ及ぼす影響および将来減算(加算)一時差異の解消スケジュール等を検討し、将来の課税所得等の予測を行っております。その結果、将来実現が困難と判断された繰延税金資産については、評価性引当額を計上しております。

ハ. 退職給付に係る負債または資産

当社グループの退職給付に係る負債または資産については、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。割引率は、期末における安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しております。長期期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の種類毎の長期期待運用収益率の加重平均に基づいて計算しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益のほか、自己資本利益率、自己資本比率を、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として用いており、各指標等の状況は次のとおりであります。

指標等	2021年 4 月	2022年 4 月	増減
売上高	30,735,823千円	34,611,976千円	3,876,153千円
営業利益	627,268千円	1,176,268千円	549,000千円
自己資本利益率	3.59%	6.03%	2.44%
自己資本比率	58.65%	57.77%	△0.88%

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、抵抗溶接製品関連およびレーザー加工技術関連を主体に開発活動を行っております。

セグメント別の研究開発活動につきましては、主に日本および中国で研究開発活動を行っており、次のとおりであります。

抵抗溶接製品関連につきましては、顧客のニーズを取入れた付加価値の高い研究開発に取り組んでおります。当連結会計年度は、現行製品の後継機となるインバータ式抵抗溶接制御装置の新型機の開発を行いました。同製品は、今後市場の拡大が見込まれる中国市場をターゲットとして開発を完了し、他機器とネットワークで接続する通信仕様についても開発を進めており、今後は国内市場向けの製品についても検討・開発を進めてまいります。また、抵抗溶接の品質向上に資する適応制御についても継続して開発を行っております。従来の適応制御は、チップ間の抵抗を計測し適正熱力となるよう制御しておりましたが、これにその他の状態についても計測した結果を反映させることで、溶接品質を向上させる効果が期待されます。当該製品については、新型抵抗溶接制御装置に搭載する予定であり、引続き開発・検証を進めてまいります。このほか、現行製品であるインバータ式抵抗溶接制御装置につきましても、顧客のニーズに随時対応するためバリエーションの追加などを行っており、顧客満足度の向上を図っております。なお、主に現行製品の交流式抵抗溶接制御装置につきましては、半導体などの部材不足の影響を受けており、互換性のある代替部品の選定・評価、設計変更などを進めております。

レーザー加工技術関連につきましては、産学官連携によるレーザー溶接のモニタリング技術の開発を引続き行っており、レーザー溶接中の挙動解析、計測性能の安定化を図るなど、レーザー溶接のフィードバック制御機能の検証を進めております。

当社グループの主要得意先である自動車関連企業では、環境規制の強化に伴い車両の軽量化を図るため、従来の鉄に加えアルミなどの採用を拡大するマルチマテリアル化が進展しております。当社グループは、このようなニーズに対応するため、溶融接合が困難である異種材料の接合技術を、抵抗溶接製品およびレーザー加工技術の両面で研究開発活動を続けており、展示会などでその研究成果を発表しております。

なお、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の金額は376百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は612百万円であり、土地の購入308百万円およびIT投資91百万円などを行っております。なお、設備投資額には、有形固定資産のほか、無形固定資産(市場販売目的のソフトウェア等を除く)への投資を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	日本	全体的管理 設備 および販売 設備	140,362	—	867,387 (2,172.06)	—	109,112	1,116,862	100
技術センター (愛知県北名古屋市) (注)1	日本	各種制御装置 開発設備	133,089	0	72,555 (1,390.34) [3,497.14]	336	190,632	396,613	67
工場設備(可児) (岐阜県可児市)	日本	賃貸設備	139,181	—	105,127 (14,794.15)	—	3,222	247,531	—

(注) 1. 技術センターの土地の一部を賃借しており、その土地の面積については、[]で外書きにしております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

2022年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグ メント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社 ナ・デックス プロダクツ	本社・ 工場 (岐阜県 可児市)	日本	制御装置 製造、鋳 金加工、 製缶等設 備	53,289	29,203	134,675 (6,187.71)	—	14,728	231,896	145 [78]
	レーザ R&D センター (福井県 敦賀市)	日本	研究開発 設備	88,005	7,757	59,210 (2,574.35)	—	409	155,382	5
株式会社 タマリ 工業	本社・ 工場 (愛知県 西尾市)	日本	産業用設 備製造等 設備	375,072	294,972	355,000 (5,219.70)	—	2,476	1,027,520	60
株式会社 シンテック	本社・ 工場 (新潟市 北区)	日本	産業用設 備製造等 設備	596,576	86,317	237,900 (16,898.87)	3,322	461	924,578	58

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数の[]は、臨時雇用者を外書きしております。

(3) 在外子会社

2022年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
NADEX OF AMERICA CORP.	本社・工場 (米国 ミシガン 州)	北米	制御装置 製造等設 備	138,706	19,554	15,645 (20,881.83)	1,414	13,700	189,022	101
那電久寿 機器(上海) 有限公司	本社・工場 (中国 上海市)	中国	制御装置 製造等設 備	86,571	28,533	— (—) [9,281.00]	—	59,105	174,209	65
NADEX ENGINEERING CO.,LTD.	本社・工場 (タイ バンコク)	東南 アジア	据付工事 等設備	5,448	3,062	— (—) [2,000.00]	—	19,018	27,529	18

(注) 1. 土地を賃借しており、その土地の面積については、[]で外書きにしております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および使用権資産であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,125,000
計	40,125,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,605,800	9,605,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,605,800	9,605,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2004年2月25日 (注)	△200,000	9,605,800	—	1,028,078	—	751,733

(注) 自己株式の消却を実施いたしましたので、発行済株式総数は200,000株減少し、9,605,800株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年4月30日現在

2022年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	11	16	35	37	2	1,434	1,535	—
所有株式数（単元）	—	10,336	941	23,208	16,108	2	45,442	96,037	2,100
所有株式数の割合（％）	—	10.76	0.97	24.16	16.77	0.00	47.31	100.00	—

(注) 自己株式301,455株は、「個人その他」に3,014単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アート・ギャラリー富士見	名古屋市千種区揚羽町2丁目37番2号	1,400	15.04
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	771	8.29
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	464	4.99
古川美智子	名古屋市千種区	285	3.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	266	2.85
ナ・デックス社員持株会	名古屋市中区古渡町9番27号	255	2.74
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	241	2.59
古川雅隆	名古屋市千種区	223	2.40
古川佳明	名古屋市昭和区	222	2.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	171	1.84
計	—	4,302	46.24

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式301千株があります。
2. 上記の株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は266千株であります。
3. 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は171千株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 301,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,302,300	93,023	同上
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	9,605,800	—	—
総株主の議決権	—	93,023	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

② 【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ナ・デックス	名古屋市中区古渡町 9番27号	301,400	—	301,400	3.13
計	—	301,400	—	301,400	3.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬として の処分)	21,524	15,734	—	—
保有自己株式数	301,455	—	301,455	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な課題と認識しており、財務体質の強化や将来の事業展開に備えた内部留保の充実などを総合的に勘案しつつ、業績に連動した配当を安定的かつ継続的にを行うことを基本方針としております。業績に連動した指標としては連結配当性向30%以上とします。連結配当性向により算出された年間配当金額が10円を下回る場合でも、年間10円の配当を堅持できるよう努めてまいりますが、著しい経営環境の変化などの特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合等については、その影響等を考慮し配当額を決定することがあります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記基本方針をふまえつつ、当事業年度の業績を勘案して、年間としては1株につき33円(うち中間配当7円)の配当を実施いたしました。この結果、連結配当性向は30.51%、連結自己資本配当率は1.84%となりました。

内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化と、研究開発および販売体制の強化を中心とした投資に活用し、今後とも安定した配当水準の維持、向上に努めてまいる所存であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年12月7日 取締役会決議	65,130	7.00
2022年7月26日 定時株主総会決議	241,912	26.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、長期的な企業業績の向上を図るためにはコーポレート・ガバナンスの確立は極めて重要であるとの認識のもとに、迅速、公正な経営判断、経営の透明性を高めるための経営チェック機能の充実や経営状況についてのスピーディな情報開示を重要課題としております。

現代はスピードと変革が激しい時代であり、時代に適合した経営システムを採り入れ、法令遵守、透明化、公平性を高め、コーポレート・ガバナンスを常に意識した経営体制を目指してまいります。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会によって業務執行の監督を行い、監査役会によって監査を行っております。

取締役会は、取締役6名(本有価証券報告書提出日現在)で構成されており、社外取締役は1名を選任しております。原則として毎月1回、定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款および取締役会規則に定められた重要事項を決議するとともに、取締役の業務執行の監督を行っております。

当社は、社外の視点から取締役の業務執行を監査するため、監査役3名のうち2名(本有価証券報告書提出日現在)を社外監査役として選任しております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

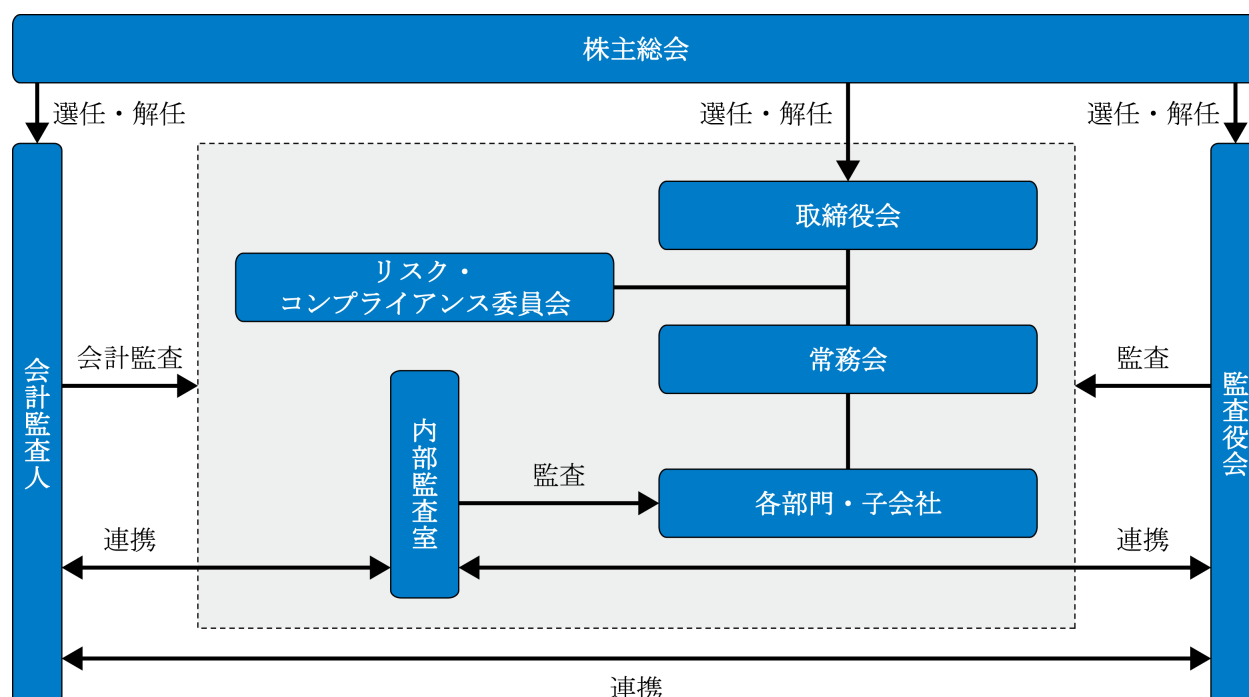
このほか、社内取締役と常勤監査役で構成される常務会を毎月1回開催しております。常務会では、取締役会への付議事項の審査、取締役会から委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要な事項などについて審議・決議しております。

以上の経営体制により、適正なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と判断し、監査役制度を採用しております。

機関ごとの構成員は、次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	常務会
取締役会長	古 川 雅 隆	○	○
代表取締役社長	高 田 寿 之	◎	◎
専務取締役	進 藤 大 資	○	○
常務取締役	横 地 克 典	○	○
取締役	本 田 信 之	○	○
社外取締役	野 口 葉 子	○	
常任監査役(常勤)	渡 邊 修	○	○
社外監査役	市 原 裕 也	○	
社外監査役	仙 田 正 典	○	

(注) ◎は、議長を表しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は次のとおりであります。

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i 当社は、取締役および使用人に、当社グループ共通の経営理念のもと、ナ・デックスグループ企業行動規範、ナ・デックスグループ社員行動規範を遵守させるため、取締役がこれを率先して全使用人に周知、浸透させております。さらに、当社はこれを全社に徹底するために、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、各部署にも責任者を配置し、コンプライアンス体制を整備し、維持、推進しております。
- ii 当社は、取締役および使用人が、コンプライアンス違反を行い、または行われようとしていることに気づいたときの報告ルートを決めるとともに、通常の報告ルートとは別に内部通報制度を設け、周知徹底を図っております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いについて、当社社内規程およびそれに関する内規などに従い適切に保存および管理(廃棄を含む)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。担当取締役は、これらの状況について、定期的に取り締役に報告しております。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 当社は、事業目標の達成を阻害するリスクの識別、分類、評価をし、リスク発生時には適切な対応を行い、会社および社会に対する有形・無形の損害を最小限に止めることを目的に、ナ・デックスグループリスク管理規程を制定し、具体的な活動を規定したナ・デックスグループリスク管理ガイドラインに基づき、組織的な活動を展開しております。
- ii 当社は、リスク管理を推進する組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのリスクを網羅的、統括的に管理し、定期的なリスクを軽減する対応策の見直しを行っております。

ニ、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 当社は、経営計画のマネジメントについて、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画および3ヶ年ごとの中期経営計画に基づき、各業務執行部署において目標達成のために活動することとしております。また、担当取締役は、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ毎月定期的に検査を行っております。
- ii 当社は、業務執行のマネジメントについて、取締役会規則により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて毎月1回開催の取締役会に、また、取締役会の委嘱を受けた事項およびその他経営に関する重要な事項については毎月1回開催の常務会に付議することを遵守し、迅速かつ的確な経営判断と機動的な業務執行体制をとっております。
- iii 当社は、日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が各規程に基づき業務を遂行しております。

ホ、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i 内部監査室は、子会社のリスク情報の有無および当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するための監査を行っております。
- ii 内部監査室長は、子会社に損失の危険が発生しその把握をした場合、当社と子会社との間における不適切な取引または会計処理を発見した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、代表取締役社長に報告することとしております。
- iii 当社は、関係会社管理規程に基づき、主要な子会社および主要な関連会社に対して、適切な経営管理を行っております。
- iv 当社の取締役、監査役または使用人が子会社の取締役または監査役を兼務しており、定期的に開催される子会社の取締役会などに出席し、経営成績、財政状態その他の重要な情報について報告を受けております。
- v 当社の各担当部署は、子会社の業務が適正に行われるよう定期的に支援・指導を行っております。

ヘ、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社は監査役会と協議のうえ、必要な使用人を置くこととしています。
- ii 監査役がその職務を補助すべき使用人は、監査役会の同意を得られた場合を除き、当社の業務には従事せず、監査役の指揮命令権のもと職務を遂行することとしています。
- iii 監査役がその職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分などの決定については、事前に監査役会の同意を得ることとしております。

ト、当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役会規則その他監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況、業績および業績見込の発表内容および重要開示書類の内容などの必要な報告および情報提供を行っております。
- ii 監査役は、当社の取締役会および各重要会議への出席や業務執行状況、経営状況の調査等を通じ、取締役または使用人に説明を求めています。
- iii 監査役は、内部監査室が実施する内部監査の計画およびその結果を内部監査室長から報告を受けております。
- iv 監査役は、取締役および使用人と意見交換を行うため、適宜会合を行っております。
- v 監査役は、内部監査室および会計監査人とも情報の交換を行い、連携を密に図っております。

チ、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、ナ・デックスグループ内部通報制度運用規程において、通報者等が相談または通報したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行ってはならないとしております。

リ、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合には、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。

ヌ、財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を構築し、継続的な運用、評価を行うとともに必要な改善、是正処置を講じております。

ル、反社会的勢力排除に向けた体制

ナ・デックスグループ企業行動規範およびナ・デックスグループ社員行動規範を制定し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体には毅然とした態度で対応いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役および監査役であり、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を、当該保険契約により補填することとしておりますが、故意または重過失に起因する損害賠償請求については補填されません。保険料は全額当社が負担しており、2022年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議案件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年10月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	古 川 雅 隆	1968年1月9日生	1996年4月 株式会社ダイシン入社 2003年9月 名電産業株式会社(現 株式会社ナ・デックスプロダクツ)入社 2005年4月 当社入社 2011年5月 当社総務部長 2012年4月 当社役員室長 2013年7月 当社取締役就任 2019年7月 当社常務取締役就任 2021年7月 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	223
代表取締役 社長	高 田 寿 之	1962年2月3日生	1984年4月 当社入社 2005年4月 当社機械部長 2010年7月 当社執行役員機械部長 2011年4月 当社執行役員FA一部長 2011年7月 当社取締役就任 2015年7月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	83
専務取締役 管理本部長兼 経営管理部長	進 藤 大 資	1972年3月17日生	2008年11月 当社入社 2009年10月 当社経営企画室長 2014年4月 当社執行役員管理副本部長兼 経営管理・法務部長 2015年7月 当社取締役就任 2021年7月 当社専務取締役就任(現任)	(注)3	16
常務取締役 営業本部長	横 地 克 典	1970年3月30日生	1993年3月 当社入社 2011年2月 当社機械部長 2013年7月 当社執行役員営業副本部長兼 FAシステム事業部長 2015年7月 当社取締役就任 2021年7月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	27
取締役 営業副本部長兼 ソリューション センター長	本 田 信 之	1957年4月2日生	1981年4月 川崎製鉄株式会社(現 JFEスチール株 式会社)入社 1987年9月 九州松下電器株式会社(現 パナソニ ック コネクト株式会社)入社 2013年1月 当社入社 営業副本部長兼海外事業部長 2015年4月 当社執行役員営業副本部長兼 グローバル事業部長兼ウエルディング ソリューション事業部長 2015年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	10
取締役	野 口 葉 子 (現姓：春馬)	1974年11月19日生	2001年10月 弁護士登録第二東京弁護士会入会 鳥飼総合法律事務所入所 2003年11月 名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会) 入会 石原総合法律事務所入所 2006年10月 春馬・野口法律事務所パートナー就任 (現 and LEGAL 弁 護 士 法 人 弁 護 士)(現任) 2015年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)	渡 邊 修	1955年 6 月 19 日生	1980年 4 月 吉田税務会計事務所(現 税理士法人 ユアブレインズ)入所 1990年11月 当社入社 2007年 4 月 当社経理部長 2009年 7 月 当社執行役員管理副本部長兼 経理部長 2011年 7 月 当社取締役就任 2013年 7 月 当社常務取締役就任 2017年 7 月 当社専務取締役就任 2021年 7 月 当社常任監査役(常勤)就任(現任)	(注) 4	53
監査役	市 原 裕 也	1960年 7 月 2 日生	1985年10月 監査法人丸の内会計事務所(現 有限 責任監査法人トーマツ)入所 1989年 4 月 公認会計士登録 1997年 8 月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)社員就任 2000年10月 トーマツコンサルティング株式会社 (現 デロイトトーマツコンサルティ ング合同会社)代表取締役社長就任 2012年 1 月 市原裕也公認会計士事務所所長就任 (現任) 2015年 7 月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
監査役	仙 田 正 典	1955年 8 月 10 日生	1979年 4 月 愛三工業株式会社入社 2011年 6 月 同社取締役就任 2012年 6 月 同社執行役員 2014年 6 月 同社常勤監査役就任 2018年 6 月 株式会社日産サティオ奈良社外監査役 就任(現任) 2019年 7 月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
計					414

- (注) 1. 取締役 野口葉子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 市原裕也氏および仙田正典氏は、社外監査役であります。
3. 任期は、2021年 7 月 27 日開催の定時株主総会終結の時から2023年 4 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、2021年 7 月 27 日開催の定時株主総会終結の時から2023年 4 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、2019年 7 月 23 日開催の定時株主総会終結の時から2023年 4 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役および監査役に期待する分野(スキルマトリックス)は次のとおりであります。

氏名		独立性	① 経営 経験	② 事業 戦略	③ 技術・ 生産	④ 財務・ 会計	⑤ 法務・ 法規制等	⑥ リスク マネジ メント	⑦ 多様性
取 締 役	古 川 雅 隆		●					●	
	高 田 寿 之		●	●	●			●	
	進 藤 大 資		●	●		●	●	●	
	横 地 克 典		●	●					
	本 田 信 之		●	●	●				
	野 口 葉 子	●					●	●	●
監 査 役	渡 邊 修		●			●		●	
	市 原 裕 也	●				●	●	●	
	仙 田 正 典	●	●		●			●	

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
伊 藤 豊 彦	1948年1月5日生	1970年4月	日本電装株式会社(現 株式会社デンソー)入社	—
		2003年1月	同社理事	
		2003年6月	株式会社デンソーウェーブ取締役専務執行役員就任	
		2010年6月	同社顧問	
		2011年7月	当社監査役就任	
		2019年7月	当社監査役退任	

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であり、社外取締役および各社外監査役と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 野口葉子氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役の職務執行の監督を行え、取締役会において議案、審議に必要な発言等を行えるため選任しております。同氏は、ジャパンマテリアル株式会社の社外監査役、株式会社荻番屋、株式会社浜木綿の社外取締役および学校法人市邨学園の理事を兼務しておりますが、各社および同学園と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 市原裕也氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役の職務執行の監督を行え、取締役会において議案、審議に必要な発言等を行えるため選任しております。同氏は、当社が会計監査を依頼している有限責任監査法人トーマツの社員に2011年12月まで就任しておりましたが、当社の会計監査業務には従事しておらず、かつ、同監査法人の売上高に占める当社の報酬は僅少であり、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しております。また、同氏は、当社と取引関係のある名古屋電機工業株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社が保有する同社株式の所有株式数の割合は0.01%であり、当社の売上高に占める同社への売上は僅少で、一般的な他の取引と同様の条件で行われており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断しております。さらに、同氏は、エム・ユー・ティ・ビジネスアウトソーシング株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、同社と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 仙田正典氏は、企業経営経験者の見地から、取締役の職務執行の監督を行え、取締役会において議案、審議に必要な発言等を行えるため選任しております。同氏は、愛三工業株式会社の取締役および常勤監査役などに2018年6月まで就任しておりましたが、同社と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は、株式会社日産サティオ奈良の社外監査役を兼務しておりますが、同社と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役 野口葉子氏および社外監査役 市原裕也氏、仙田正典氏の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届出ております。

当社は、東京証券取引所の独立性に関する判断基準に加えて、社外取締役または社外監査役候補者の兼職先等と当社との関係性、候補者が有する財務および会計または法務等の知見を総合的に勘案し、個別に面談するなどにより候補者を選定しております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役1名および社外監査役2名を選任しております。社外取締役および社外監査役は、代表取締役社長をはじめとする社内取締役および常勤である常任監査役と適宜情報交換・意見交換を行っております。また、監査役会は、内部監査室と定期的に情報交換を行うほか、会計監査人から監査の方法および結果等について定期的に報告を受けるなど、連携を密に図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、毎月1回開催されております。

監査役会における主な検討事項としましては、監査方針および監査計画の策定、監査業務の分担、取締役の業務執行状況、経営状態、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査方法・結果の相当性および報酬ならびに再任、定時株主総会の議案の内容、取締役会への監査結果の報告等であります。

常勤監査役 渡邊修氏は、当社の経営企画室、経理部で長年に渡り決算手続きならびに財務諸表の作成等に従事し、取締役経理部長の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役 市原裕也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役 仙田正典氏は、当社と取引関係のない他の会社で取締役および監査役の経験があり、企業経営統治に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において、当社は監査役会を15回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡 邊 修	11回	11回
市 原 裕 也	15回	15回
仙 田 正 典	15回	15回

(注) 渡邊修氏は、2021年7月27日開催の定時株主総会にて、新任の常勤監査役として選任されております。

② 内部監査の状況

内部監査室は、2名(本有価証券報告書提出日現在)で構成され、年間計画により子会社を含む各部門の業務実施状況を監査するとともに、商品、製品等の在庫水準、長期滞留の監査を定例的に行い、会社財産の保全や経営効率の向上、異常の早期発見を図るよう取り組んでおります。また、監査役会および会計監査人とも連携を密にして情報交換を行っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

1988年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

神 野 敦 生

滝 川 裕 介

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 18名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針について、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合には、監査役全員の同意により当該会計監査人を解任することとしております。

また、監査役会は、会社計算規則に定める会計監査人の職務の遂行について、適正に実施されることが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

上記の会計監査人の解任または不再任の決定の方針と監査品質、品質管理体制、独立性およびコンプライアンス体制などを総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツは当社の会計監査人に適格であると判断し、再任を決定しております。

ヘ. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めた結果、当社の会計監査人として適切であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	42,500	2,900	42,500	900
連結子会社	—	—	—	—
計	42,500	2,900	42,500	900

前連結会計年度

当社が支払っている非監査業務の内容としましては、労務人事に関するコンサルティングおよび新収益認識基準の適用に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

当連結会計年度

当社が支払っている非監査業務の内容としましては、労務人事に関するコンサルティングを委託し対価を支払っております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu) に対する報酬 (イ. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	18,416	3,160	20,671	4,332
連結子会社	9,520	6,156	10,593	7,322
計	27,936	9,316	31,264	11,655

前連結会計年度

当社グループが支払っている非監査業務の内容としましては、税務に関するアドバイザリー業務を委託し対価を支払っております。

当連結会計年度

当社グループが支払っている非監査業務の内容としましては、税務に関するアドバイザリー業務を委託し対価を支払っております。

ハ. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等より提示されました監査計画の内容・所要日数および従事する人員数などを勘案した上、監査役会の同意を得て決定しております。

ニ. 監査役会が会計監査人の報酬等の額に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況および報酬見積りの算出根拠の妥当性を検討した結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年10月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しており、その内容は次のとおりであります。

イ. 基本方針

- i 当社の取締役(社外取締役を除く。)の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、短期インセンティブとしての賞与および長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬とで構成いたします。
- ii 当社の社外取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬および短期インセンティブとしての賞与とで構成いたします。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

i 基本報酬(金銭報酬)

月例の金銭支給とし、取締役会の決議により定める役位に基づく基準額を基に、予め定められた一定の範囲で代表取締役社長が必要に応じ加減算を行い決定いたします。

なお、取締役に対する固定報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く)は、2006年7月25日開催の第56期定時株主総会において、年額1億5千万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は0名)であります。

また、役位に基づく基準額につきましては、優秀な人財を確保する観点から、他企業の報酬水準および当社従業員の給料水準などを勘案し決定しております。

ii 賞与(業績連動報酬等)

毎年、一定の時期(定時株主総会の終了後1ヶ月以内)の金銭支給とし、株主との価値共有の観点から株主への配当の算定基礎となる当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益を指標として算出された額を、従業員分賞与が支給される取締役については当該賞与の支給額を勘案しつつ各取締役の基本報酬の金額に応じて各取締役に配分した額を基に、予め定められた一定の範囲で代表取締役社長が必要に応じ加減算を行い決定いたします。

なお、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、目標6億4千万円に対し実績は10億5百万円となりました。

iii 譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬等)

毎年、一定の時期(8月の定時取締役会の終了後1ヶ月以内)に譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を支給することとし、当該金銭報酬債権の額は、取締役会の決議により定める役位に基づく基準額によるものといたします。譲渡制限付株式の付与につきましては、当該金銭報酬債権の付与から1ヶ月以内に行うことといたします。

なお、譲渡制限付株式報酬は、長期安定的な当社株式の保有を通じた株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としており、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬限度額は、2017年7月25日開催の第67期定時株主総会において、年額3千万円以内、発行または処分される当社の普通株式の総数は年47,000株以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は6名で、譲渡制限付株式割当契約書に基づく株式の譲渡制限期間は10年間であります。

また、2021年8月30日を払込期日として行った譲渡制限付株式報酬の概要は、当社の取締役(社外取締役を除く)5名に対し当社普通株式21,524株、総額1千5百万円の自己株式の処分を行っております。

ハ、金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役(社外取締役を除く。)に関する基本報酬、賞与および譲渡制限付株式報酬の支給割合の方針については、業績等により変動する可能性はあるものの、概ね7:2:1の水準といたします。当社の社外取締役に係る基本報酬および賞与の支給割合の方針については、業績等により変動する可能性はあるものの、その職責に鑑み、概ね9:1の水準といたします。

ニ、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- i 取締役の個人別の報酬等については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長 高田寿之がその決定の委任を受けるものとし、その権限の内容は、基本報酬および賞与の決定としております。
- ii iの権限が適切に行使されるよう、当該権限に基づく加減算の裁量の範囲については、取締役会がこれを定めます。また、代表取締役社長は、独立社外取締役から、報酬水準の妥当性等についての助言を取得し、当該助言を踏まえて当該権限に基づく決定を行うものとします。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。代表取締役は、取締役会が代表取締役に権限を委任した内容・理由に基づいて取締役の個人別の報酬額を決定していることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の監査役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬および短期インセンティブとしての賞与とで構成いたします。各監査役の報酬等の額は、監査役会の協議により決定しております。

なお、監査役に対する固定報酬限度額は、1991年7月23日開催の第41期定時株主総会において、年額2千万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役は1名)であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
			賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	147,727	85,979	45,910	15,837	6
監査役 (社外監査役を除く)	14,012	12,032	1,980	—	2
社外役員	11,910	9,900	2,010	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の目的の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の企業価値の向上に資する取引先の株式を、中長期的な視点で検討し保有しております。今後の事業戦略上の重要性、取引先との関係性および保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に勘案し、保有の意義が希薄化したと判断された株式については、できる限り速やかに売却を進めていくこととしております。

なお、取締役会にて保有の意義を検証した結果、一部の銘柄について投資先企業との対話を通じて十分な理解を得たうえで、市場環境等を考慮しながら売却を進めることとし、当事業年度においては1銘柄を売却しております。

ロ. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	32,169
非上場株式以外の株式	22	892,057

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	6,096	取引先持株会等を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	575

ハ、特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社安川電機	85,000 378,250	85,000 428,400	仕入先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	有
イビデン株式会社	51,992 256,841	51,134 264,877	得意先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。 なお、協力会社持株会における株式取得により増加しております。	無
NKKスイッチズ株式会社	14,360 70,364	14,360 55,286	仕入先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	有
エア・ウォーター株式会社	21,000 36,141	21,000 38,010	仕入先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	有
フタバ産業株式会社	70,000 27,650	70,000 36,330	得意先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	20,460 15,432	20,460 11,825	金融取引先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	有
野村ホールディングス株式会社	30,000 15,000	30,000 17,607	金融取引先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
三菱電機株式会社	10,000 13,680	10,000 16,820	得意先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	3,200 12,528	3,200 12,166	金融取引先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	有
株式会社名古屋銀行	3,500 10,990	3,500 9,502	金融取引先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	有
日本電信電話株式会社	2,800 10,771	2,800 7,714	事業機会の創出や関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
株式会社明電舎	4,000 9,424	4,000 9,280	得意先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	有
株式会社エイチワン	14,485 8,604	13,971 10,995	得意先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。 なお、株式累積投資による株式取得により株式数が増加しております。	無
オークマ株式会社	1,600 7,472	1,600 9,424	得意先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
東日本旅客鉄道株式会社	1,000 6,819	1,000 7,479	事業機会の創出や関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
レシップホールディングス株式会社	10,514 6,182	9,836 5,419	得意先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。 なお、取引先持株会における株式取得により株式数が増加しております。	無
日本精線株式会社	400 1,668	400 1,692	仕入先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	有
名古屋電機工業株式会社	1,000 1,596	1,000 1,690	得意先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
日本車輛製造株式会社	600 1,263	600 1,399	得意先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	2,000 774	2,000 820	金融取引先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
株式会社中央製作所	300 369	300 336	仕入先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
日本アジア投資株式会社	1,000 236	1,000 249	金融取引先としての関係の構築、維持および強化のため保有しております。	無
株式会社スペースバリューホールディングス	— —	500 373	事業機会の創出や関係の構築、維持および強化のため保有しております。 なお、当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	無

(注) 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であります。なお、保有の合理性につきましては、今後の事業戦略上の重要性、取引先との関係性および保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを総合的に勘案し検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年5月1日から2022年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年5月1日から2022年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加盟し、監査法人等が主催する研修への参加及び会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,195,989	4,872,224
受取手形及び売掛金	6,756,413	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	※1, ※5 7,691,944
電子記録債権	2,174,124	※5 3,392,405
商品及び製品	1,562,437	2,310,396
仕掛品	1,106,562	1,254,934
原材料	768,898	853,189
前渡金	407,767	167,634
未収消費税等	18,157	126,902
その他	295,472	385,096
貸倒引当金	△2,922	△9,170
流動資産合計	18,282,901	21,045,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,298,621	4,386,539
減価償却累計額	△2,408,667	△2,568,227
建物及び構築物（純額）	※2 1,889,954	※2 1,818,311
機械装置及び運搬具	3,181,387	3,162,570
減価償却累計額	△2,590,144	△2,670,169
機械装置及び運搬具（純額）	※2 591,242	※2 492,401
土地	※2 1,585,354	※2 1,907,654
リース資産	469,618	469,618
減価償却累計額	△464,620	△466,295
リース資産（純額）	4,997	3,322
建設仮勘定	21,126	1,750
その他	1,438,317	1,530,348
減価償却累計額	△1,032,589	△1,093,568
その他（純額）	405,727	436,779
有形固定資産合計	4,498,402	4,660,220
無形固定資産		
のれん	1,433,330	1,265,176
顧客関係資産	769,117	628,194
その他	253,674	233,028
無形固定資産合計	2,456,123	2,126,399
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 1,674,508	※4 1,711,717
繰延税金資産	206,034	218,084
その他	221,857	222,043
貸倒引当金	△44,021	△43,290
投資その他の資産合計	2,058,378	2,108,554
固定資産合計	9,012,904	8,895,174
資産合計	27,295,805	29,940,733

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,840,237	3,349,523
電子記録債務	2,451,020	4,478,489
短期借入金	33,720	-
1年内返済予定の長期借入金	※2 321,324	※2 313,807
リース債務	25,339	21,857
未払法人税等	285,086	251,935
未払消費税等	41,448	78,656
契約負債	-	709,084
前受金	429,971	-
役員賞与引当金	33,170	58,300
その他	1,406,316	1,354,602
流動負債合計	8,867,633	10,616,256
固定負債		
長期借入金	※2 1,234,318	※2 920,511
リース債務	23,362	11,403
繰延税金負債	776,736	679,945
役員退職慰労引当金	13,066	18,305
退職給付に係る負債	161,100	185,717
その他	108,974	102,063
固定負債合計	2,317,557	1,917,945
負債合計	11,185,191	12,534,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,028,078	1,028,078
資本剰余金	763,288	765,032
利益剰余金	13,674,036	14,478,821
自己株式	△209,827	△195,837
株主資本合計	15,255,575	16,076,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	457,750	459,022
繰延ヘッジ損益	63	-
為替換算調整勘定	288,906	762,010
退職給付に係る調整累計額	9,128	1,633
その他の包括利益累計額合計	755,848	1,222,666
非支配株主持分	99,190	107,769
純資産合計	16,110,614	17,406,530
負債純資産合計	27,295,805	29,940,733

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 5 月 1 日 至 2021年 4 月 30 日)	当連結会計年度 (自 2021年 5 月 1 日 至 2022年 4 月 30 日)
売上高	30,735,823	※1 34,611,976
売上原価	※2 24,889,443	※2 27,996,098
売上総利益	5,846,379	6,615,877
販売費及び一般管理費	※3, ※4 5,219,111	※3, ※4 5,439,609
営業利益	627,268	1,176,268
営業外収益		
受取利息	4,096	2,204
受取配当金	19,755	34,239
持分法による投資利益	23,125	30,218
為替差益	-	7,112
助成金収入	156,801	80,090
補助金収入	11,417	28,884
保険解約返戻金	33,933	2,691
雑収入	67,389	70,244
営業外収益合計	316,519	255,685
営業外費用		
支払利息	15,402	15,854
コミットメントフィー	6,344	3,944
為替差損	11,705	-
補助金返還額	15,691	-
雑損失	16,924	5,250
営業外費用合計	66,068	25,048
経常利益	877,720	1,406,905
特別利益		
固定資産売却益	※5 21,795	※5 5,201
投資有価証券売却益	11,828	517
受取和解金	-	50,000
その他	145	500
特別利益合計	33,770	56,218
特別損失		
固定資産除売却損	※6 10,933	※6 3,235
減損損失	-	※7 4,107
投資有価証券売却損	3,625	-
特別損失合計	14,559	7,343
税金等調整前当期純利益	896,930	1,455,781
法人税、住民税及び事業税	470,631	531,849
法人税等調整額	△130,482	△93,514
法人税等合計	340,148	438,335
当期純利益	556,782	1,017,446
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△3,422	12,007
親会社株主に帰属する当期純利益	560,204	1,005,438

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 5 月 1 日 至 2021年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2021年 5 月 1 日 至 2022年 4 月30日)
当期純利益	556,782	1,017,446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	204,967	△44,837
繰延ヘッジ損益	63	△63
為替換算調整勘定	121,513	451,127
退職給付に係る調整額	18,750	△7,494
持分法適用会社に対する持分相当額	4,788	67,304
その他の包括利益合計	※ 350,083	※ 466,036
包括利益	906,865	1,483,482
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	910,972	1,472,256
非支配株主に係る包括利益	△4,106	11,225

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 5 月 1 日 至 2021年 4 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,028,078	763,775	13,224,994	△226,462	14,790,385
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,028,078	763,775	13,224,994	△226,462	14,790,385
当期変動額					
剰余金の配当			△111,163		△111,163
親会社株主に帰属する 当期純利益			560,204		560,204
自己株式の処分		△486		16,634	16,148
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△486	449,041	16,634	465,189
当期末残高	1,028,078	763,288	13,674,036	△209,827	15,255,575

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	250,103	-	164,599	△9,621	405,080
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	250,103	-	164,599	△9,621	405,080
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	207,647	63	124,306	18,750	350,767
当期変動額合計	207,647	63	124,306	18,750	350,767
当期末残高	457,750	63	288,906	9,128	755,848

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	105,967	15,301,433
会計方針の変更による 累積的影響額		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	105,967	15,301,433
当期変動額		
剰余金の配当		△111,163
親会社株主に帰属する 当期純利益		560,204
自己株式の処分		16,148
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,776	343,991
当期変動額合計	△6,776	809,181
当期末残高	99,190	16,110,614

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,028,078	763,288	13,674,036	△209,827	15,255,575
会計方針の変更による 累積的影響額			13,001		13,001
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,028,078	763,288	13,687,038	△209,827	15,268,577
当期変動額					
剰余金の配当			△213,655		△213,655
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,005,438		1,005,438
自己株式の処分		1,743		13,990	15,734
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,743	791,783	13,990	807,517
当期末残高	1,028,078	765,032	14,478,821	△195,837	16,076,094

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	457,750	63	288,906	9,128	755,848
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	457,750	63	288,906	9,128	755,848
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,271	△63	473,104	△7,494	466,818
当期変動額合計	1,271	△63	473,104	△7,494	466,818
当期末残高	459,022	-	762,010	1,633	1,222,666

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	99,190	16,110,614
会計方針の変更による 累積的影響額		13,001
会計方針の変更を反映した 当期首残高	99,190	16,123,616
当期変動額		
剰余金の配当		△213,655
親会社株主に帰属する 当期純利益		1,005,438
自己株式の処分		15,734
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,578	475,397
当期変動額合計	8,578	1,282,914
当期末残高	107,769	17,406,530

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	896,930	1,455,781
減価償却費	695,248	656,915
減損損失	-	4,107
のれん償却額	225,450	162,547
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,440	5,100
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,770	25,130
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,154	5,239
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	41,101	16,709
受取利息及び受取配当金	△23,851	△36,444
支払利息	15,402	15,854
為替差損益 (△は益)	△1,206	△699
持分法による投資損益 (△は益)	△23,125	△30,218
固定資産売却損益 (△は益)	△21,726	△5,201
固定資産除却損	10,864	3,235
投資有価証券売却損益 (△は益)	△8,202	△517
その他の損益 (△は益)	11,887	7,589
売上債権の増減額 (△は増加)	835,467	△1,923,202
棚卸資産の増減額 (△は増加)	419,293	△869,305
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△2,951	△106,848
その他の資産の増減額 (△は増加)	207,009	237,818
仕入債務の増減額 (△は減少)	△361,612	1,440,007
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△39,234	36,190
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,118,475	386,722
小計	1,762,754	1,486,512
利息及び配当金の受取額	25,354	38,004
利息の支払額	△15,588	△15,794
法人税等の支払額	△292,034	△588,033
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,480,486	920,688

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 5 月 1 日 至 2021年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2021年 5 月 1 日 至 2022年 4 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12,000	-
定期預金の払戻による収入	32,000	-
有形固定資産の取得による支出	△180,474	△481,084
有形固定資産の売却による収入	28,414	6,780
無形固定資産の取得による支出	△52,306	△81,029
投資有価証券の取得による支出	△5,993	△6,219
投資有価証券の売却による収入	606,953	575
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	-	△294,393
短期貸付けによる支出	△4,165	△1,358
短期貸付金の回収による収入	4,842	1,934
長期貸付けによる支出	△4,245	△5,608
長期貸付金の回収による収入	4,803	6,001
長期前払費用の取得による支出	△761	△12,641
差入保証金の差入による支出	△9,420	△15,221
差入保証金の回収による収入	10,314	10,569
その他の支出	△13,059	△10,137
その他の収入	42,203	25,948
投資活動によるキャッシュ・フロー	447,102	△855,884
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,897,480	171,414
短期借入金の返済による支出	△5,074,640	△209,934
長期借入れによる収入	1,130,000	-
長期借入金の返済による支出	△1,722,844	△321,324
配当金の支払額	△111,163	△213,655
非支配株主への配当金の支払額	△2,669	△2,646
リース債務の返済による支出	△55,857	△31,006
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,939,694	△607,152
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,892	218,344
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△987,213	△324,004
現金及び現金同等物の期首残高	6,181,516	5,194,303
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,194,303	※ 4,870,298

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

- ・株式会社ナ・デックスプロダクツ
- ・イシコテック株式会社
- ・株式会社タマリ工業
- ・株式会社シンテック
- ・株式会社テクノシステム
- ・NADEX OF AMERICA CORP.
- ・WELDING TECHNOLOGY CORP.
- ・MEDAR CANADA, LTD.
- ・NADEX MEXICANA, S.A. de C.V.
- ・那電久寿機器（上海）有限公司
- ・NADEX ENGINEERING CO., LTD.
- ・NADEX (THAILAND) CO., LTD.
- ・PT. NADESCO INDONESIA
- ・PT. NADESCO ENGINEERING INDONESIA

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

- ・D-Laser株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

関連会社の名称

- ・株式会社フジックス
- ・杭州藤久寿機械制造有限公司
- ・株式会社画像処理技研

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称

- ・D-Laser株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

イシコテック株式会社、株式会社タマリ工業、株式会社シンテック、株式会社テクノシステム、NADEX OF AMERICA CORP.、WELDING TECHNOLOGY CORP. 及び MEDAR CANADA, LTD. の決算日は3月31日であり、NADEX ENGINEERING CO., LTD.、NADEX (THAILAND) CO., LTD.、PT. NADESCO INDONESIA及びPT. NADESCO ENGINEERING INDONESIAの決算日は1月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、それぞれ決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、那電久寿機器(上海)有限公司及びNADEX MEXICANA, S.A. de C.V.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、3月31日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

なお、株式会社ナ・デックスプロダクツの決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

③ デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

顧客関係資産 12～15年

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 商品及び製品

商品及び製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引渡す履行義務を負っております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。履行義務の充足時点については、商品及び製品を顧客に引渡した時点又は顧客が検収した時点としておりますが、これは当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。なお、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

② 工事請負及びソフトウェア開発

工事請負及びソフトウェア開発は請負契約等を締結の上、基本的な仕様や作業内容を顧客の指図に基づいて製造等を行っており、完成した機械装置等を顧客に引渡す履行義務を負っております。一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の定額法により償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に変えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん及び顧客関係資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,433,330	1,265,176
顧客関係資産	769,117	628,194

上記は、株式会社タマリ工業及びその子会社に関連する計上金額となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、レーザに関する生産設備の設計・製作において高い技術力を有しており、システムインテグレーターとしての機能を備えている株式会社タマリ工業の株式を取得することで、これまで当社グループが培ってきたレーザ事業においてシナジー効果が見込まれ、更にはFAシステム事業とも有機的な連携を図ることで、顧客への提供価値を向上させ、トータルソリューションを提供できる体制の構築を一層加速させることが可能と判断し、2019年11月に株式会社タマリ工業の株式を3,261,731千円で取得しており、取得原価の一部をのれん及び顧客関係資産に配分しております。

当該のれん及び顧客関係資産は、企業結合会計基準における、のれんやのれん以外の無形資産に配分された金額が相対的に多額である場合に該当すると判断し、減損の兆候を識別しましたが、減損損失を認識するかどうかの判定に際して、それぞれの事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額と、のれんを含むより大きな単位での資産グループ合計の帳簿価額とを比較した結果、いずれの事業も割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ったため、当連結会計年度において、減損損失の認識は不要と判断しました。

将来キャッシュ・フローは、株式会社タマリ工業の経営者又はその子会社の経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。当該将来キャッシュ・フローは将来の売上の予測や利益率の予測、その他の費用の予測などの不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれるものであり、主として受注獲得予測、売上の成長率、変動費率、固定費の発生状況などに仮定を用いており、これらの影響を受けて変動します。株式会社タマリ工業又はその子会社に関連する市場環境の悪化、技術的な環境の悪化等により、将来キャッシュ・フローの予測が大きく変動した場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は工事完成基準を適用していた一部の工事請負契約及びソフトウェア開発契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示しておりました「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めておりました「コミットメントフィー」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示しておりました「雑損失」23,269千円は、「コミットメントフィー」6,344千円、「雑損失」16,924千円として組替えております。

(追加情報)

(会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

当社グループは、重要な会計上の見積りとして、のれん等を含む固定資産の評価を実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、依然として収束の時期が不透明な状況ではあるものの、ワクチン接種が進展するなど、当社グループに関連する市場環境や経済環境への影響は限定的であると判断しております。

当該仮定は、連結財務諸表作成日における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年4月30日)
受取手形	556,813千円
売掛金	7,117,781千円
契約資産	17,349千円

- ※2 担保提供資産及びこれに対応する債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
建物及び構築物	579,211千円	543,945千円
機械装置及び運搬具	91,020千円	53,275千円
土地	237,900千円	237,900千円
計	908,131千円	835,120千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
1年内返済予定の長期借入金	12,156千円	12,156千円
長期借入金	165,418千円	153,262千円
計	177,574千円	165,418千円

- 3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(株式会社ナ・デックスプロダクツ、インコテック株式会社及び株式会社シンテック)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	10,050,000千円	11,050,000千円
借入実行残高	—千円	—千円
差引未実行残高	10,050,000千円	11,050,000千円

- ※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
投資有価証券(株式)	620,090千円	716,112千円

- ※5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
受取手形	—千円	32,628千円
電子記録債権	—千円	647,139千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は、収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
	29,344千円	9,093千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
貸倒引当金繰入額	86千円	5,328千円
給料及び手当	1,665,660千円	1,735,378千円
役員賞与引当金繰入額	33,170千円	58,300千円
賞与	415,614千円	516,120千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,154千円	5,239千円
退職給付費用	109,082千円	93,016千円
試験研究費	347,609千円	376,509千円

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
	347,609千円	376,509千円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
機械装置及び運搬具	20,499千円	5,193千円
その他	1,295千円	8千円
計	21,795千円	5,201千円

※6 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
除却損		
建物及び構築物	45千円	401千円
機械装置及び運搬具	4,879千円	1,440千円
ソフトウェア	4,796千円	114千円
その他	1,143千円	1,279千円
小計	10,864千円	3,235千円
売却損		
その他	69千円	一千円
計	10,933千円	3,235千円

※ 7 減損損失

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	302,872千円	△64,457千円
組替調整額	△8,195千円	△509千円
税効果調整前	294,677千円	△64,967千円
税効果額	△89,709千円	20,130千円
その他有価証券評価差額金	204,967千円	△44,837千円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	91千円	△91千円
組替調整額	一千円	一千円
税効果調整前	91千円	△91千円
税効果額	△27千円	27千円
繰延ヘッジ損益	63千円	△63千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	121,513千円	451,127千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	18,770千円	△6,703千円
組替調整額	8,247千円	△4,095千円
税効果調整前	27,017千円	△10,799千円
税効果額	△8,267千円	3,304千円
退職給付に係る調整額	18,750千円	△7,494千円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△33,404千円	92,509千円
組替調整額	39,590千円	△1,164千円
税効果調整前	6,185千円	91,344千円
税効果額	△1,396千円	△24,039千円
持分法適用会社に対する持分相当額	4,788千円	67,304千円
その他の包括利益合計	350,083千円	466,036千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	9,605,800	—	—	9,605,800
自己株式				
普通株式(株)	348,571	—	25,592	322,979

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の付与による減少 25,592株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月28日 定時株主総会	普通株式	83,315	9	2020年4月30日	2020年7月29日
2020年12月7日 取締役会	普通株式	27,848	3	2020年10月31日	2021年1月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	148,525	16	2021年4月30日	2021年7月28日

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	9,605,800	—	—	9,605,800
自己株式				
普通株式(株)	322,979	—	21,524	301,455

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の付与による減少 21,524株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年7月27日 定時株主総会	普通株式	148,525	16	2021年4月30日	2021年7月28日
2021年12月7日 取締役会	普通株式	65,130	7	2021年10月31日	2022年1月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年7月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	241,912	26	2022年4月30日	2022年7月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
現金及び預金勘定	5,195,989千円	4,872,224千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△1,686千円	△1,926千円
現金及び現金同等物	5,194,303千円	4,870,298千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、日本における研究開発設備及び生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い預金等で運用しており、資金調達については銀行等の金融機関からの借入れにより調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に株式であり、発行体の信用リスク及び市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、5ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。返済期日は決算日後、最長で15年であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権の信用リスクにつきましては、債権管理規程などの社内規程に従い、各営業部門が取引先の信用状況を定期的に確認し、取引先ごとに残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めるなどのリスク低減を図っております。

投資有価証券の市場リスクにつきましては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、市況や取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクにつきましては、為替リスク管理規程などの社内規程に従いリスク軽減を図っており、また、デリバティブ取引の相手方は信用力の高い金融機関に限定しており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	1,022,248	1,022,248	—
資産計	1,022,248	1,022,248	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	1,555,642	1,557,029	1,387
負債計	1,555,642	1,557,029	1,387
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されているもの	91	91	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,869)	(5,869)	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	652,260

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()を付しております。

当連結会計年度(2022年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	963,434	963,434	—
資産計	963,434	963,434	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	1,234,318	1,231,709	△2,608
負債計	1,234,318	1,231,709	△2,608
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,995)	(2,995)	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	748,282

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()を付しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,191,552	—	—	—
受取手形	540,906	—	—	—
売掛金	6,215,507	—	—	—
電子記録債権	2,174,124	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
その他	—	49,850	—	—
合計	14,122,090	49,850	—	—

当連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,868,008	—	—	—
受取手形	556,813	—	—	—
売掛金	7,117,781	—	—	—
電子記録債権	3,392,405	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
その他	—	49,905	—	—
合計	15,935,009	49,905	—	—

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	321,324	313,807	311,328	294,828	163,086	151,269
合計	321,324	313,807	311,328	294,828	163,086	151,269

当連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	313,807	311,328	294,828	163,086	38,756	112,513
合計	313,807	311,328	294,828	163,086	38,756	112,513

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	831,788	73,720	—	905,508
国債・地方債等	—	49,905	—	49,905
資産計	831,788	123,625	—	955,413
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,995	—	2,995
負債計	—	2,995	—	2,995

(*) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は8,021千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	—	1,231,709	—	1,231,709
負債計	—	1,231,709	—	1,231,709

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

活発な市場で取引されている上場株式はレベル1の時価に分類しております。東京証券取引所プライム市場で取引されている株式がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。東京証券取引所プライム市場以外で取引されている株式及び地方債がこれに含まれます。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	962,220	329,853	632,367
小計	962,220	329,853	632,367
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2,090	3,082	△992
債券			
その他	49,850	50,000	△150
その他	8,087	8,150	△62
小計	60,027	61,233	△1,205
合計	1,022,248	391,086	631,161

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額32,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	850,085	275,650	574,434
小計	850,085	275,650	574,434
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	55,422	63,439	△8,016
債券			
その他	49,905	50,000	△95
その他	8,021	8,150	△129
小計	113,349	121,589	△8,240
合計	963,434	397,240	566,194

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額32,169千円)については、市場価格がない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	19,350	5,279	—
その他	393,846	6,548	3,625
合計	413,196	11,828	3,625

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	575	517	—
その他	—	—	—
合計	575	517	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年4月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	US\$	—	—	—	—
	THB	15,049	—	△420	△420
	RBM	125,226	—	△5,449	△5,449
合計		140,275	—	△5,869	△5,869

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年4月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	US\$	133,669	—	△302	△302
	THB	—	—	—	—
	RBM	252,265	—	△2,693	△2,693
合計		385,935	—	△2,995	△2,995

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年4月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	US\$	外貨建予約取引	54,651	—	91
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	US\$	売掛金	469,124	—	△12,885
合計			523,776	—	△12,794

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年4月30日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 US\$	外貨建予約取引	—	—	—
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 US\$	売掛金	682,373	—	△104,012
合計			682,373	—	△104,012

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社は退職金制度にポイント制を採用しております。国内連結子会社の一部は、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。海外子会社の一部は、退職一時金制度又は確定拠出型制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
退職給付債務の期首残高	1,033,049	1,062,086
勤務費用	82,406	80,067
数理計算上の差異の発生額	△10,837	3,988
退職給付の支払額	△42,531	△53,434
退職給付債務の期末残高	1,062,086	1,092,708

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
年金資産の期首残高	978,498	1,006,670
期待運用収益	9,784	10,066
数理計算上の差異の発生額	7,932	△2,715
事業主からの拠出額	52,985	54,516
退職給付の支払額	△42,531	△53,434
年金資産の期末残高	1,006,670	1,015,104

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	84,421	105,685
退職給付費用	44,564	28,020
退職給付の支払額	△200	△3,017
制度への拠出額	△23,033	△22,938
為替の影響額	△66	364
退職給付に係る負債の期末残高	105,685	108,114

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,315,458	1,341,217
年金資産	1,249,354	1,251,492
	66,104	89,724
非積立型制度の退職給付債務	94,996	95,993
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161,100	185,717
退職給付に係る負債	161,100	185,717
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	161,100	185,717

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
勤務費用	82,406	80,067
期待運用収益	△9,784	△10,066
数理計算上の差異の費用処理額	17,189	△1,114
過去勤務費用の費用処理額	△8,942	△2,980
簡便法で計算した退職給付費用	44,564	28,020
確定給付制度に係る退職給付費用	125,432	93,925

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
過去勤務費用	8,942	2,980
数理計算上の差異	△35,959	7,818
合計	△27,017	10,799

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
未認識過去勤務費用	△2,980	—
未認識数理計算上の差異	△10,172	△2,353
合計	△13,153	△2,353

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
国内債券	9%	12%
国内株式	3%	—%
外国債券	6%	6%
外国株式	5%	—%
一般勘定	77%	77%
その他	0%	5%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

(注) 当社は、ポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16,493千円、当連結会計年度20,008千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,201千円	60,453千円
退職給付引当金	33,254千円	38,022千円
未払賞与	93,166千円	107,522千円
長期未払金	21,084千円	19,400千円
減価償却費	56,015千円	76,889千円
投資有価証券評価損	23,021千円	52,452千円
棚卸資産評価損	92,787千円	90,838千円
未払費用否認	42,555千円	54,336千円
税務上の繰越欠損金	89,257千円	68,573千円
その他	142,590千円	145,998千円
繰延税金資産小計	607,935千円	714,487千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△63,544千円	△54,719千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△117,968千円	△193,138千円
評価性引当額小計	△181,513千円	△247,858千円
繰延税金資産合計	426,422千円	466,628千円
繰延税金負債		
減価償却費	△90,567千円	△73,772千円
企業結合に伴う時価評価差額	△456,544千円	△406,700千円
土地圧縮積立金	△16,417千円	△16,417千円
機械圧縮積立金	△41,739千円	△30,826千円
その他有価証券評価差額金	△192,807千円	△172,677千円
関係会社留保利益	△180,736千円	△212,449千円
その他	△18,311千円	△15,645千円
繰延税金負債合計	△997,124千円	△928,489千円
繰延税金資産(負債)純額	△570,702千円	△461,860千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	一千円	3,184千円	6,143千円	13,934千円	4,503千円	61,492千円	89,257千円
評価性引当額	一千円	△3,184千円	△6,143千円	△13,600千円	△4,503千円	△36,114千円	△63,544千円
繰延税金資産	一千円	一千円	一千円	334千円	一千円	25,377千円	25,712千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	一千円	711千円	13,600千円	一千円	9,259千円	45,001千円	68,573千円
評価性引当額	一千円	△711千円	△13,600千円	一千円	△9,259千円	△31,148千円	△54,719千円
繰延税金資産	一千円	一千円	一千円	一千円	一千円	13,853千円	13,853千円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
連結子会社の税率差異	△5.4%	△4.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.7%	△12.1%
住民税均等割	1.6%	1.0%
税額控除	△4.2%	△3.8%
持分法投資損益	△0.8%	△0.9%
のれん償却額	5.3%	1.8%
無形固定資産償却額	4.0%	2.0%
評価性引当額の増減額	3.9%	△0.4%
受取配当金の連結相殺消去に伴う影響額	15.2%	11.9%
関係会社留保利益	0.9%	2.2%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%	30.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計	
プロセスソリューション事業	5,592,320	3,870,372	965,743	230,022	10,658,458	10,658,458
ファクトリーオートメーション事業	11,259,188	127,461	951,065	623,454	12,961,170	12,961,170
システムインテグレーション事業	4,163,554	113,427	—	767,812	5,044,794	5,044,794
制御部品事業	5,221,021	—	726,531	—	5,947,552	5,947,552
顧客との契約から生じる収益	26,236,083	4,111,262	2,643,340	1,621,290	34,611,976	34,611,976
外部顧客への売上高	26,236,083	4,111,262	2,643,340	1,621,290	34,611,976	34,611,976

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	8,930,538
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,067,000
契約資産(期首残高)	86,679
契約資産(期末残高)	17,349
契約負債(期首残高)	429,971
契約負債(期末残高)	709,084

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、429,971千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が279,112千円増加した主な理由は、前受金の増加によるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した重要な収益(主に、取引価格の変動)はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、顧客の契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、メーカー機能をあわせ持つ商社である当社を中心に構成され、事業の一部を子会社に分担させる方法でグループ展開を図っており、国内においては当社及び国内子会社が、海外においては北米、中国及び東南アジアの各現地法人がそれぞれ担当しております。事業計画は会社ごとに立案し、各々が独立した経営単位として事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とする地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」及び「東南アジア」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、当該変更による売上高およびセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計	
売上高						
外部顧客への売上高	23,995,424	3,282,831	2,510,723	946,844	30,735,823	30,735,823
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,094,170	37,790	125,837	4,732	1,262,531	1,262,531
計	25,089,594	3,320,622	2,636,560	951,576	31,998,354	31,998,354
セグメント利益又は損失(△)	153,083	353,176	108,017	△12,258	602,018	602,018
セグメント資産	19,736,809	4,142,415	1,520,162	817,354	26,216,742	26,216,742
その他の項目						
減価償却費	458,939	162,958	32,319	41,031	695,248	695,248
のれんの償却額	163,809	61,641	—	—	225,450	225,450
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	136,849	32,695	23,859	82,131	275,535	275,535

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計	
売上高						
外部顧客への売上高	26,236,083	4,111,262	2,643,340	1,621,290	34,611,976	34,611,976
セグメント間の内部売上高 又は振替高	972,224	46,785	14,572	51,822	1,085,404	1,085,404
計	27,208,307	4,158,047	2,657,912	1,673,112	35,697,380	35,697,380
セグメント利益	475,934	522,131	64,827	106,218	1,169,112	1,169,112
セグメント資産	21,643,053	4,595,475	1,616,583	972,596	28,827,709	28,827,709
その他の項目						
減価償却費	432,456	144,735	36,365	43,359	656,915	656,915
のれんの償却額	162,547	—	—	—	162,547	162,547
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	546,962	40,033	5,135	19,949	612,080	612,080

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	31,998,354	35,697,380
セグメント間取引消去	△1,262,531	△1,085,404
連結財務諸表の売上高	30,735,823	34,611,976

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	602,018	1,169,112
セグメント間取引消去	25,249	7,156
連結財務諸表の営業利益	627,268	1,176,268

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	26,216,742	28,827,709
全社資産(注)	1,079,063	1,113,023
連結財務諸表の資産合計	27,295,805	29,940,733

(注) 全社資産は、主に当社での長期投資資金(投資有価証券等)に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	695,248	656,915	—	—	695,248	656,915
のれんの償却額	225,450	162,547	—	—	225,450	162,547
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	275,535	612,080	—	—	275,535	612,080

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	中国	東南アジア	その他	合計
22,092,382	2,605,253	4,031,927	1,532,807	473,452	30,735,823

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	中国	東南アジア	合計
4,031,482	198,688	176,431	91,800	4,498,402

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	中国	東南アジア	その他	合計
23,848,347	3,521,630	2,870,108	3,769,721	602,169	34,611,976

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	中国	東南アジア	合計
4,201,021	212,126	174,209	72,863	4,660,220

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計		
当期償却額	163,809	61,641	—	—	225,450	—	225,450
当期末残高	1,433,330	—	—	—	1,433,330	—	1,433,330

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	北米	中国	東南アジア	計		
当期償却額	162,547	—	—	—	162,547	—	162,547
当期末残高	1,265,176	—	—	—	1,265,176	—	1,265,176

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

関連当事者との取引に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
1株当たり純資産額	1,724円84銭	1,859円21銭
1株当たり当期純利益	60円40銭	108円14銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。
3. 算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	16,110,614	17,406,530
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	99,190	107,769
(うち非支配株主持分)(千円)	99,190	107,769
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,011,423	17,298,760
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	9,282,821	9,304,345

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	560,204	1,005,438
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	560,204	1,005,438
普通株式の期中平均株式数(株)	9,274,267	9,297,210

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	33,720	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	321,324	313,807	0.39	—
1年以内に返済予定のリース債務	25,339	21,857	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,234,318	920,511	0.43	2023年4月5日～ 2035年10月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,362	11,403	—	2023年2月28日～ 2025年9月17日
合計	1,638,063	1,267,579	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	311,328	294,828	163,086	38,756
リース債務	6,604	4,174	625	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,494,429	17,340,890	25,110,152	34,611,976
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	266,131	778,588	1,015,206	1,455,781
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	158,532	503,008	658,979	1,005,438
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.07	54.14	70.89	108.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	17.07	37.05	16.76	37.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 4 月 30 日)	当事業年度 (2022年 4 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2, 539, 730	1, 720, 019
受取手形	311, 523	※4 230, 479
電子記録債権	1, 800, 518	※4 2, 626, 926
売掛金	※1 4, 645, 023	※1 5, 243, 138
契約資産	-	12, 286
商品及び製品	864, 800	1, 493, 290
短期貸付金	※1 576, 460	※1 671, 030
未収消費税等	-	113, 944
その他	※1 917, 628	※1 1, 056, 481
貸倒引当金	△144, 122	△147, 679
流動資産合計	11, 511, 563	13, 019, 916
固定資産		
有形固定資産		
建物	430, 840	410, 914
構築物	12, 718	10, 782
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	267, 652	307, 233
土地	724, 375	1, 045, 224
建設仮勘定	12, 000	336
有形固定資産合計	1, 447, 587	1, 774, 490
無形固定資産		
特許権	313	196
借地権	9, 560	9, 560
ソフトウェア	55, 223	43, 568
ソフトウェア仮勘定	-	3, 000
電話加入権	5, 821	5, 821
無形固定資産合計	70, 918	62, 145
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 029, 716	974, 132
関係会社株式	5, 896, 807	5, 882, 331
関係会社出資金	308, 663	308, 663
長期貸付金	※1 1, 037, 677	※1 802, 873
差入保証金	55, 262	55, 745
破産更生債権等	28, 785	28, 554
その他	31, 340	43, 870
貸倒引当金	△44, 021	△43, 290
投資その他の資産合計	8, 344, 232	8, 052, 882
固定資産合計	9, 862, 739	9, 889, 519
資産合計	21, 374, 302	22, 909, 435

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	334,916	304,541
電子記録債務	2,451,020	4,478,489
買掛金	※1 2,271,107	※1 1,871,147
1年内返済予定の長期借入金	219,984	219,984
未払金	※1 395,998	※1 132,601
未払費用	235,643	311,294
未払法人税等	131,164	163,639
役員賞与引当金	25,600	49,900
その他	※1 1,253,835	※1 961,364
流動負債合計	7,319,270	8,492,962
固定負債		
長期借入金	770,024	550,040
繰延税金負債	79,205	24,018
退職給付引当金	105,999	121,247
その他	71,408	62,978
固定負債合計	1,026,636	758,284
負債合計	8,345,906	9,251,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,028,078	1,028,078
資本剰余金		
資本準備金	751,733	751,733
その他資本剰余金	13,522	15,266
資本剰余金合計	765,255	766,999
利益剰余金		
利益準備金	257,019	257,019
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	37,234	37,234
別途積立金	9,750,000	10,250,000
繰越利益剰余金	968,583	1,125,015
利益剰余金合計	11,012,837	11,669,269
自己株式	△209,827	△195,837
株主資本合計	12,596,343	13,268,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	431,988	389,679
繰延ヘッジ損益	63	-
評価・換算差額等合計	432,052	389,679
純資産合計	13,028,395	13,658,188
負債純資産合計	21,374,302	22,909,435

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 5 月 1 日 至 2021年 4 月 30 日)	当事業年度 (自 2021年 5 月 1 日 至 2022年 4 月 30 日)
売上高	※1 21,610,269	※1 22,764,010
売上原価	※1 18,670,871	※1 19,508,388
売上総利益	2,939,398	3,255,622
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,681,321	※1, ※2 2,800,651
営業利益	258,076	454,971
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 434,118	※1 529,666
受取賃貸料	※1 95,245	※1 94,685
為替差益	-	14,244
雑収入	※1 67,930	※1 39,335
営業外収益合計	597,294	677,931
営業外費用		
支払利息	※1 4,679	※1 4,820
賃貸費用	49,597	50,531
為替差損	16,154	-
雑損失	10,534	10,791
営業外費用合計	80,966	66,143
経常利益	774,404	1,066,759
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,226	-
投資有価証券売却益	11,828	517
その他	145	-
特別利益合計	13,201	517
特別損失		
固定資産除売却損	※4 1,135	※4 1,418
投資有価証券売却損	3,625	-
関係会社株式評価損	42,452	8,869
特別損失合計	47,213	10,287
税引前当期純利益	740,392	1,056,988
法人税、住民税及び事業税	153,771	241,488
法人税等調整額	△15,260	△41,586
法人税等合計	138,511	199,902
当期純利益	601,880	857,085

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,028,078	751,733	14,008	765,741
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,028,078	751,733	14,008	765,741
当期変動額				
機械圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			△486	△486
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	△486	△486
当期末残高	1,028,078	751,733	13,522	765,255

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		土地圧縮積立金	機械圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	257,019	37,234	601	9,400,000	827,264	10,522,120
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	257,019	37,234	601	9,400,000	827,264	10,522,120
当期変動額						
機械圧縮積立金の取崩			△601		601	-
別途積立金の積立				350,000	△350,000	-
剰余金の配当					△111,163	△111,163
当期純利益					601,880	601,880
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	△601	350,000	141,318	490,717
当期末残高	257,019	37,234	-	9,750,000	968,583	11,012,837

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△226,462	12,089,477	229,620	-	229,620	12,319,098
会計方針の変更による 累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△226,462	12,089,477	229,620	-	229,620	12,319,098
当期変動額						
機械圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		△111,163				△111,163
当期純利益		601,880				601,880
自己株式の処分	16,634	16,148				16,148
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			202,368	63	202,431	202,431
当期変動額合計	16,634	506,865	202,368	63	202,431	709,297
当期末残高	△209,827	12,596,343	431,988	63	432,052	13,028,395

当事業年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,028,078	751,733	13,522	765,255
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,028,078	751,733	13,522	765,255
当期変動額				
機械圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			1,743	1,743
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1,743	1,743
当期末残高	1,028,078	751,733	15,266	766,999

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
土地圧縮積立金		機械圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	257,019	37,234	-	9,750,000	968,583	11,012,837
会計方針の変更による 累積的影響額					13,001	13,001
会計方針の変更を反映した 当期首残高	257,019	37,234	-	9,750,000	981,585	11,025,839
当期変動額						
機械圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立				500,000	△500,000	-
剰余金の配当					△213,655	△213,655
当期純利益					857,085	857,085
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	500,000	143,430	643,430
当期末残高	257,019	37,234	-	10,250,000	1,125,015	11,669,269

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△209,827	12,596,343	431,988	63	432,052	13,028,395
会計方針の変更による累積的影響額		13,001				13,001
会計方針の変更を反映した当期首残高	△209,827	12,609,345	431,988	63	432,052	13,041,397
当期変動額						
機械圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		△213,655				△213,655
当期純利益		857,085				857,085
自己株式の処分	13,990	15,734				15,734
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△42,309	△63	△42,373	△42,373
当期変動額合計	13,990	659,164	△42,309	△63	△42,373	616,791
当期末残高	△195,837	13,268,509	389,679	-	389,679	13,658,188

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

① 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 製品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、次のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品

商品及び製品の販売に係る収益は、主に卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品及び製品を引渡す履行義務を負っております。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。履行義務の充足時点については、商品及び製品を顧客に引渡した時点又は顧客が検収した時点としておりますが、これは当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。なお、国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(2) 工事請負及びソフトウェア開発

工事請負及びソフトウェア開発は請負契約等を締結の上、基本的な仕様や作業内容を顧客の指図に基づいて製造等を行っており、完成した機械装置等を顧客に引渡す履行義務を負っております。一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に変えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	3,267,338	3,261,731

上記は、株式会社タマリ工業の株式の計上金額となります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、レーザに関する生産設備の設計・製作において高い技術力を有しており、システムインテグレーターとしての機能を備えている株式会社タマリ工業の株式を取得することで、これまで当社グループが培ってきたレーザ事業においてシナジー効果が見込まれ、更にはFAシステム事業とも有機的な連携を図ることで、顧客への提供価値を向上させ、トータルソリューションを提供できる体制の構築を一層加速させることが可能と判断し、2019年11月に株式会社タマリ工業の株式を3,261,731千円で取得しております。

当該株式は同社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得していますが、当事業年度末時点における将来キャッシュ・フローを用いた収益還元法に基づき算定した実質価額は帳簿価額に比べ著しく低下しておらず、当事業年度において当該株式の減損処理は不要と判断しました。

将来キャッシュ・フローは、株式会社タマリ工業の経営者又はその子会社の経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っております。当該将来キャッシュ・フローは将来の売上の予測や利益率の予測、その他の費用の予測などの不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれるものであり、主として受注獲得予測、売上の成長率、変動費率、固定費の発生状況などに仮定を用いており、これらの影響を受けて変動します。株式会社タマリ工業又はその子会社に関連する市場環境の悪化、技術的な環境の悪化等により、将来キャッシュ・フローの予測が大きく変動した場合には、翌事業年度において、当該株式の減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は工事完成基準を適用していた一部の工事請負契約及びソフトウェア開発契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響)

当社は、重要な会計上の見積りとして、子会社株式の評価を実施しております。新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、依然として収束の時期が不透明な状況ではあるものの、ワクチン接種が進展するなど、当社及び子会社に関連する市場環境や経済環境への影響は限定的であると判断しております。

当該仮定は、財務諸表作成日における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
短期金銭債権	1,479,299千円	1,781,225千円
長期金銭債権	1,036,732千円	802,248千円
短期金銭債務	1,246,536千円	931,236千円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
那電久寿機器(上海)有限公司	101,220千円	那電久寿機器(上海)有限公司 一千円

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	8,600,000千円	9,600,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引未実行残高	8,600,000千円	9,600,000千円

※4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、決算期末残高から除かれております。

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
受取手形	一千円	32,628千円
電子記録債権	一千円	123,816千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)	当事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)
営業取引による取引高		
売上高	835,505千円	977,948千円
仕入高	2,579,967千円	3,107,220千円
その他の営業取引高	132,518千円	120,801千円
営業取引以外の取引による取引高	533,085千円	632,898千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)	当事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)
給料及び手当	939,369千円	967,113千円
役員賞与引当金繰入額	25,600千円	49,900千円
賞与	279,652千円	349,268千円
退職給付費用	92,761千円	77,591千円
減価償却費	98,592千円	92,492千円
販売費に属する費用の おおよその割合	56%	57%
一般管理費に属する費用の おおよその割合	44%	43%

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)	当事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)
工具、器具及び備品	1,226千円	—千円

※4 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)	当事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)
除却損		
建物	—千円	401千円
構築物	45千円	—千円
工具、器具及び備品	1,036千円	1,016千円
小計	1,082千円	1,418千円
売却損		
工具、器具及び備品	52千円	—千円
計	1,135千円	1,418千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年4月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	5,742,847
関連会社株式	153,960

当事業年度(2022年4月30日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	5,728,371
関連会社株式	153,960

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	57,572千円	58,161千円
退職給付引当金	33,254千円	38,022千円
未払賞与	56,059千円	74,664千円
長期末払金	16,542千円	13,769千円
減価償却費	11,304千円	9,918千円
投資有価証券評価損	43,761千円	46,475千円
その他	64,327千円	83,267千円
繰延税金資産小計	282,821千円	324,278千円
評価性引当額	△155,425千円	△161,107千円
繰延税金資産合計	127,395千円	163,171千円
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	△16,417千円	△16,417千円
その他有価証券評価差額金	△189,747千円	△170,441千円
その他	△435千円	△330千円
繰延税金負債合計	△206,601千円	△187,189千円
繰延税金資産(負債)純額	△79,205千円	△24,018千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.8%	△13.9%
住民税均等割	1.7%	1.2%
評価性引当額の増減額	1.3%	0.5%
税額控除	△1.1%	△1.1%
その他	0.8%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7%	18.9%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	430,840	10,932	399	30,458	410,914	1,143,305
	構築物	12,718	—	—	1,936	10,782	102,355
	車両運搬具	0	—	—	—	0	1,771
	工具、器具及び備品	267,652	103,707	1,011	63,115	307,233	522,965
	土地	724,375	320,848	—	—	1,045,224	—
	建設仮勘定	12,000	13,630	25,294	—	336	—
	計	1,447,587	449,119	26,706	95,509	1,774,490	1,770,399
無形固定資産	特許権	313	—	—	117	196	745
	借地権	9,560	—	—	—	9,560	—
	ソフトウェア	55,223	7,891	—	19,546	43,568	48,091
	ソフトウェア仮勘定	—	3,000	—	—	3,000	—
	電話加入権	5,821	—	—	—	5,821	—
	計	70,918	10,891	—	19,663	62,145	48,837

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	ショールーム	28,924
	サーバーリプレイス	60,661
土地	本社	320,848

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	188,143	36,882	34,056	190,969
役員賞与引当金	25,600	49,900	25,600	49,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.nadex.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、次の旨を定款に定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第71期) | 自 2020年5月1日
至 2021年4月30日 | 2021年7月28日
東海財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第71期) | 自 2020年5月1日
至 2021年4月30日 | 2021年7月28日
東海財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第72期第1四半期) | 自 2021年5月1日
至 2021年7月31日 | 2021年9月13日
東海財務局長に提出。 |
| | (第72期第2四半期) | 自 2021年8月1日
至 2021年10月31日 | 2021年12月14日
東海財務局長に提出。 |
| | (第72期第3四半期) | 自 2021年11月1日
至 2022年1月31日 | 2022年3月16日
東海財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)
の規定に基づく臨時報告書 | | 2021年7月29日
東海財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年7月26日

株式会社ナ・デックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	野	敦	生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滝	川	裕	介

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナ・デックスの2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナ・デックス及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれん及び顧客関係資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ナ・デックスは、2019年11月にタマリ工業株式を3,261,731千円で取得しており、取得原価の一部をのれん及び顧客関係資産に配分している。当連結会計年度の連結貸借対照表の固定資産に株式会社タマリ工業及びその子会社に関するのれんを1,265,176千円、顧客関係資産を628,194千円計上している。 経営者は当該のれん等に関し、のれんやのれん以外の無形資産に配分された金額が相対的に多額である場合として、減損の兆候を識別している。それぞれの事業の割引前将来キャッシュ・フローの総額が、のれんを含む、より大きな単位での資産グループ合計の帳簿価額を下回る場合には減損損失の認識が必要になる。 将来キャッシュ・フローは、株式会社タマリ工業の経営者又はその子会社の経営者により承認され、その上で株式会社ナ・デックスの経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っている。将来キャッシュ・フローには将来の売上の予測や利益率の予測、その他の費用の予測などの不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれており、受注獲得予測、売上の成長率、変動費率及び固定費の発生状況などに仮定を用いており、それらが合理的でない場合、減損損失の計上の要否にかかる判断を誤る可能性がある。 以上より、当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域として、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、減損の兆候が生じている資産グループごとの将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。 事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制について、所定の過程を経た上で作成され、承認されていることを経営者への質問及びその回答を裏付ける資料を閲覧し、その内部統制の整備及び運用状況を評価した。 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性に関して、承認された事業計画との整合性を検討の上、経営者が使用した重要な仮定の合理性を検討した。 具体的には、売上高や利益率の予測について、経営者及び事業計画策定責任者へ予測の根拠を質問するとともに、その重要な仮定である受注獲得予測については、期末時点での受注残高との整合性を検討し、売上の成長率については、主要な得意先の販売の状況に関する利用可能な外部データと比較し、過年度の売上実績からの変化について検討した。 また、変動費率、固定費については、予測根拠を経営者及び事業計画策定責任者へ質問するとともに、過年度実績からの変化について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナ・デックスの2022年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナ・デックスが2022年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 7 月 26 日

株式会社ナ・デックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	野	敦	生
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滝	川	裕	介
--------------------	-------	---	---	---	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナ・デックスの2021年5月1日から2022年4月30日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナ・デックスの2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ナ・デックスは、2019年11月にタマリ工業株式を取得しており、当事業年度の貸借対照表の投資その他の資産の関係会社株式にタマリ工業株式を3,261,731千円計上している。 当該株式は、同社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しているが、超過収益力等が減少したために実質価額が著しく低下した場合、当該株式の減損処理をする必要がある。経営者は、実質価額を算定するにあたり、当事業年度末時点における将来キャッシュ・フローを用いた収益還元法に基づいて算定している。 将来キャッシュ・フローは、株式会社タマリ工業の経営者又はその子会社の経営者により承認され、その上で株式会社ナ・デックスの経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来の不確実性を考慮して見積っている。将来キャッシュ・フローは将来の売上の予測や利益率の予測、その他の費用の予測などの不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれるものであり、主として受注獲得予測、売上の成長率、変動費率及び固定費の発生状況などに仮定を用いており、それらが合理的でない場合、当該株式の減損の要否にかかる判断を誤る可能性がある。 以上より、当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域として、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、関係会社株式に関する実質価額の判断根拠とした将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。 事業計画及び将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制について、所定の過程を経た上で作成され、承認されていることを経営者への質問及びその回答を裏付ける資料を閲覧し、その内部統制の整備及び運用状況を評価した。 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性に関して、承認された事業計画との整合性を検討の上、経営者が使用した重要な仮定の合理性を検討した。 具体的には、売上高や利益率の予測について、経営者及び事業計画策定責任者へ予測の根拠を質問するとともに、その重要な仮定である受注獲得予測については、期末時点での受注残高との整合性を検討し、売上の成長率については、主要な得意先の販売の状況に関する利用可能な外部データと比較し、過年度の売上実績からの変化について検討した。 また、変動費率、固定費については、予測根拠を経営者及び事業計画策定責任者へ質問するとともに、過年度実績からの変化について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年7月27日
【会社名】	株式会社ナ・デックス
【英訳名】	NADEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 田 寿 之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区古渡町9番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 高田寿之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年4月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社計12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社および持分法適用会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕入高、買掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを追加的に評価対象にしております。なお、全社的な内部統制の対象事業拠点において、見積りや予測を伴う勘定科目を含めた重要な虚偽記載の発生可能性が高い勘定科目については、決算・財務報告プロセスとして固有の業務プロセスの評価を行っております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。